



中部環境先進5市（TASKI）サミット 「脱炭素社会・循環型社会への移行について」

2024年7月12日

環境省 中部地方環境事務所
地域脱炭素創生室



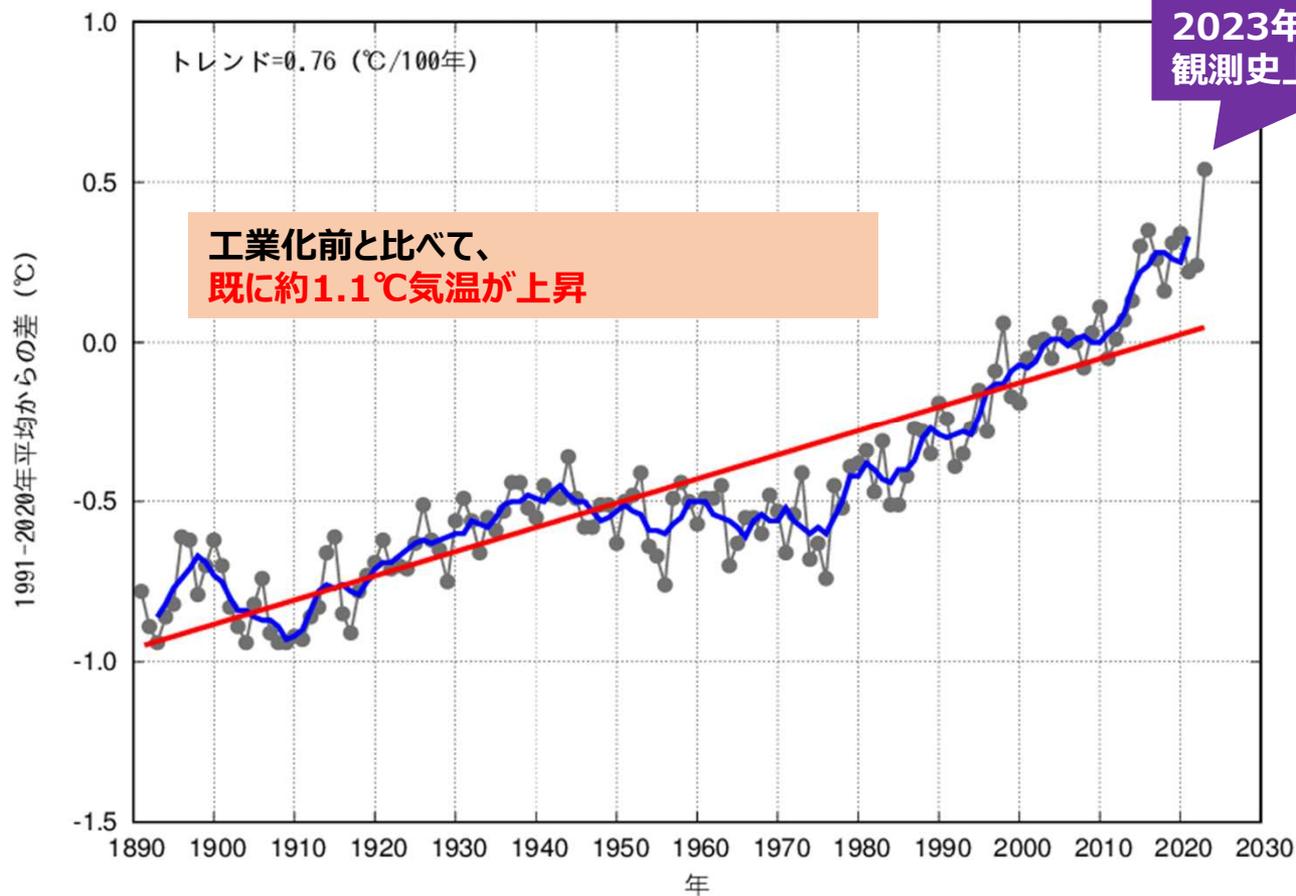
- 1. 温室効果ガス削減の必要性（脱炭素の必要性）**
 - (1) 気候変動対策(地球沸騰化時代に直面して)**
 - (2) 熱中症対策について**

- 2. 資源大量消費社会から循環型社会への移行**

- 3. 環境省の支援策と地域における取組事例**
 - (1) 環境省の主な取組**
 - (2) 公共施設等の脱炭素化の事例**
 - (3) 地域主導の再エネ・地域脱炭素の取組事例**

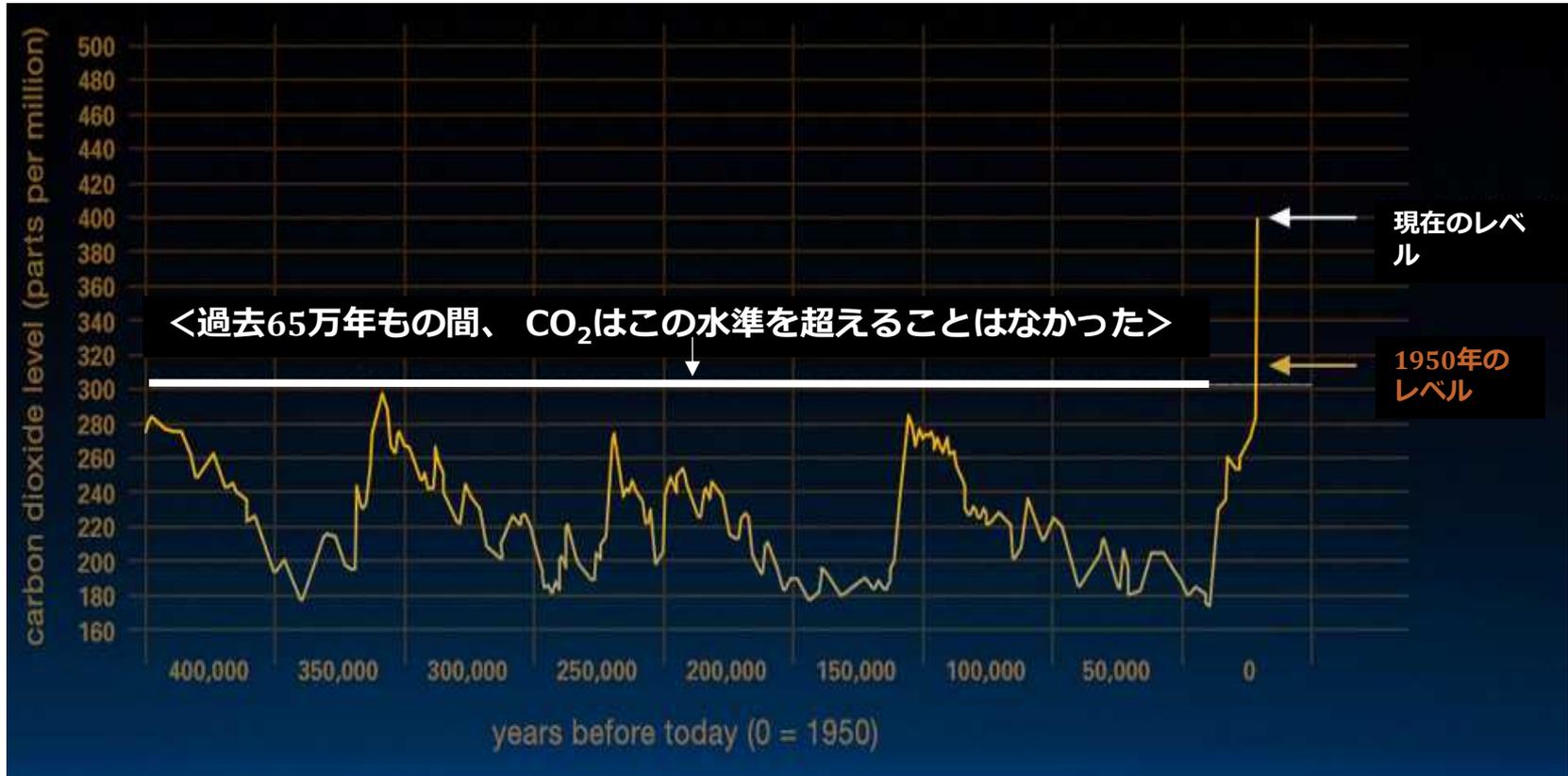
1. 温室効果ガス削減の必要性（脱炭素の必要性）
（1）気候変動対策（地球沸騰化時代に直面して）

世界の年平均気温の変化



(出典) 気象庁HP

地球温暖化の現状



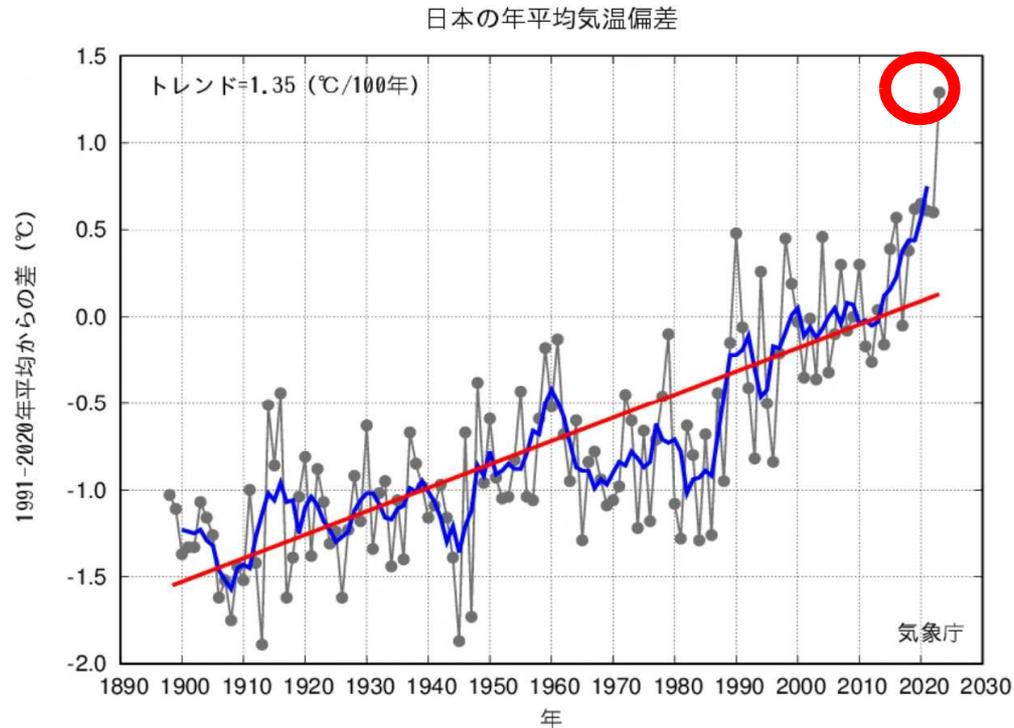
(出典) アメリカ航空宇宙局 (NASA) ホームページ (<https://climate.nasa.gov/evidence/>) より環境省一部加工

地球温暖化に伴う国内の年平均気温の上昇

- ◆国内における年平均気温は**100年あたり1.35℃の割合で上昇**。
- ◆1898年の統計開始以降、**直近5年がトップ5**。

【平均気温が基準値より高い年（1～5位）】

1位：2023年（+1.29℃）、2位：2020年（+0.65℃）、3位：2019年（+0.62℃）、
4位：2021年（+0.61℃）、5位：2022年（+0.60℃）



細線（黒）：各年の平均気温の基準値からの偏差、太線（青）：偏差の5年移動平均値、直線（赤）：長期変化傾向。
基準値は1991～2020年の30年平均値。

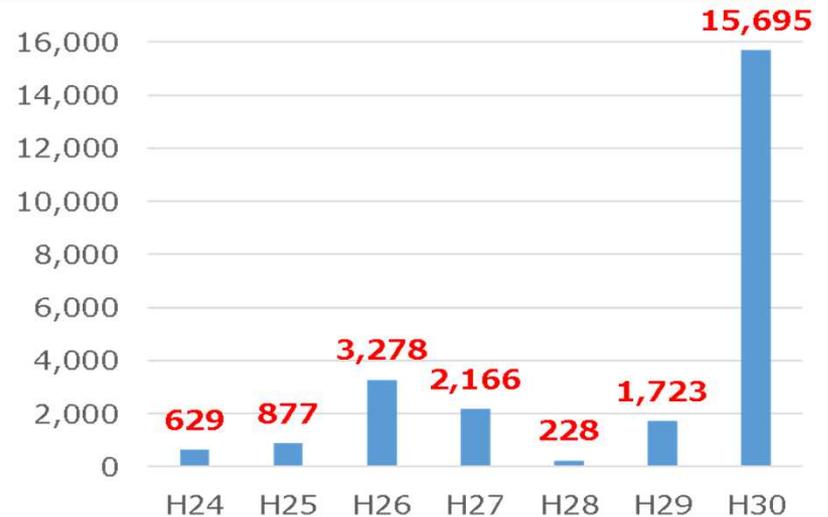
出典：気象庁 日本の年平均気温

直面する「気候危機」

- 国内外で深刻な気象災害が多発、さらに気象災害のリスクが高まる
- 世界では2000以上の国、自治体等が気候非常事態である旨を決議
- 2020年11月、日本でも国会において「気候非常事態宣言」を決議



▲ 令和元年東日本台風による被害の様子
 <長野県長野市千曲川>



※地震災害を除く

- 平成30年度は、損害保険会社の自然災害の保険金支払額が、西日本豪雨等の自然災害によって過去最高額となった

※ 地震災害除く

出所: 一般社団法人日本損害保険協会ホームページを基に環境省作成

気候危機は今や地域が直面する課題

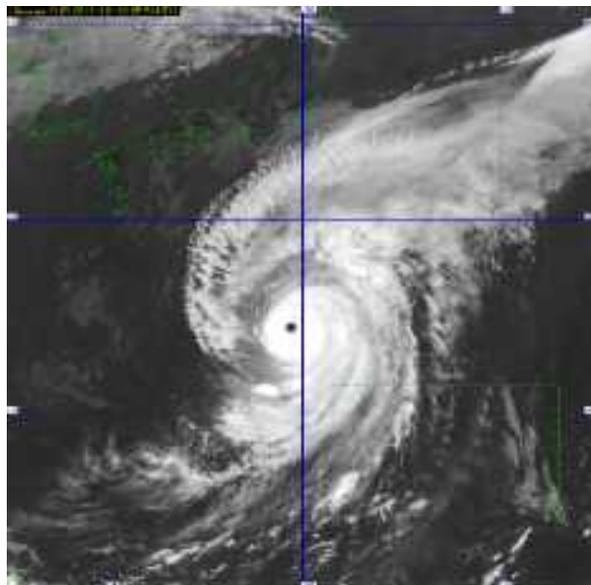
国内での豪雨や台風はひどくなっている

平成30年 7月豪雨

平成30年 台風21号

令和元年 台風19号

令和4年 台風14号



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害



平成30年7月豪雨の際の広島県広島市安佐北区
(写真提供：広島県砂防課)

- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした**極端な気象現象が、より強大、頻繁になる可能性**が予測されている。

北極付近

海水面積の急減

ヨーロッパ

熱波

例) 2022年スペイン最高気温**43.6°C**で記録更新

日本

高温

大雨・台風

北米

熱帯低気圧

熱波

パキスタン及びその周辺

大雨・洪水

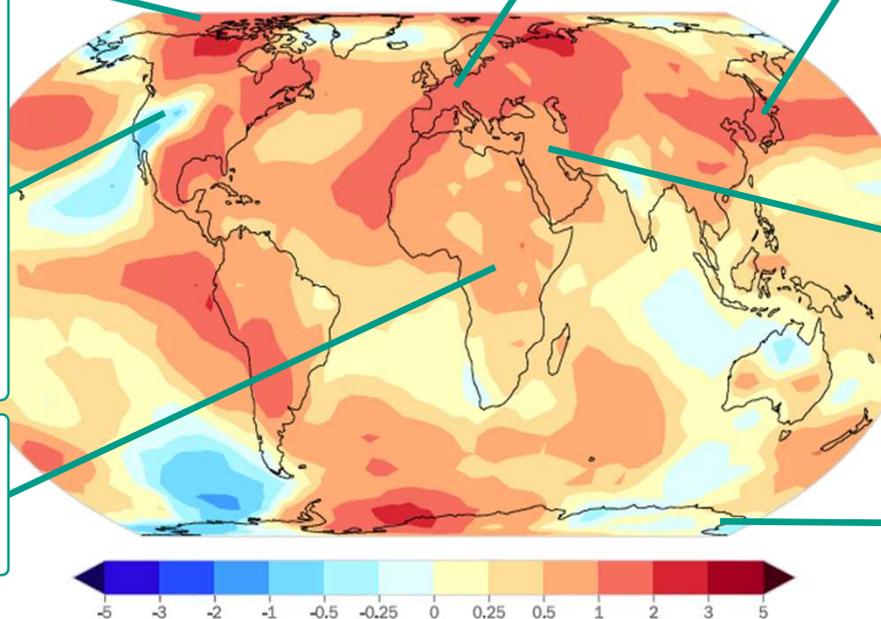
アフリカ

熱帯低気圧

南極

高温

例) 2020年、史上最高の**18.4°C**



図：1991-2020年の平均気温に対する2023年の平均気温の偏差

温暖化に伴う極端な自然災害の増加

極端現象の種類		現在 (+1°C)	+1.5°C	+2.0°C	+4.0°C
	極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
	極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
	大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
	干ばつ	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

出典：IPCC第6次評価報告書を元に作成
(1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価)

既に起こりつつある/近い将来起こりうる気候変動の影響

農林水産業

高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分なため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。

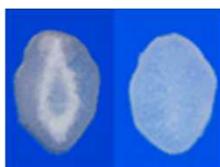
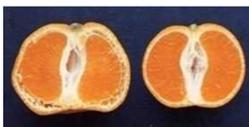


図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)



自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



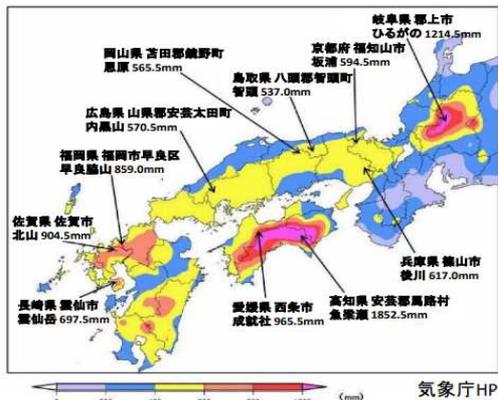
図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



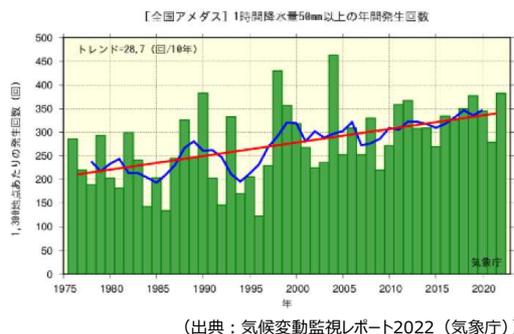
図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

自然災害

平成30年7月には、西日本の広い範囲で記録的な豪雨



短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭

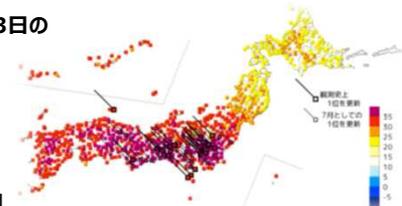


今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

健康（熱中症・感染症）

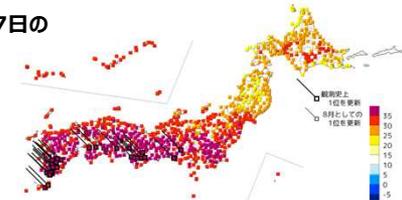
平成30年7月
埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1℃を記録
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多

2018年7月23日の
日最高気温
(出典：気象庁)

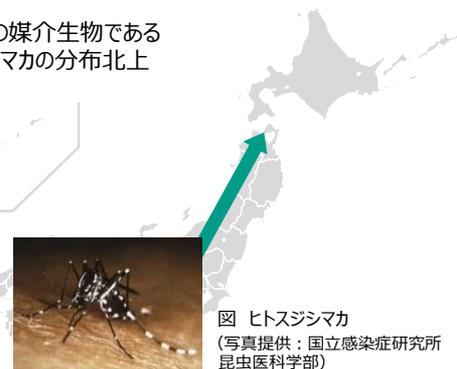


令和2年8月
静岡県浜松市で観測史上最高に並ぶ41.1℃を記録

2020年8月17日の
日最高気温
(出典：気象庁)



デング熱の媒介生物である
ヒトスジシマカの分布北上

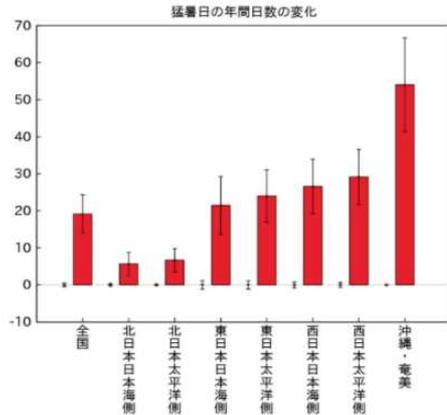


企業活動への気候変動影響も拡大傾向

気候変動影響は、地球温暖化の進行とともに拡大することが懸念されている

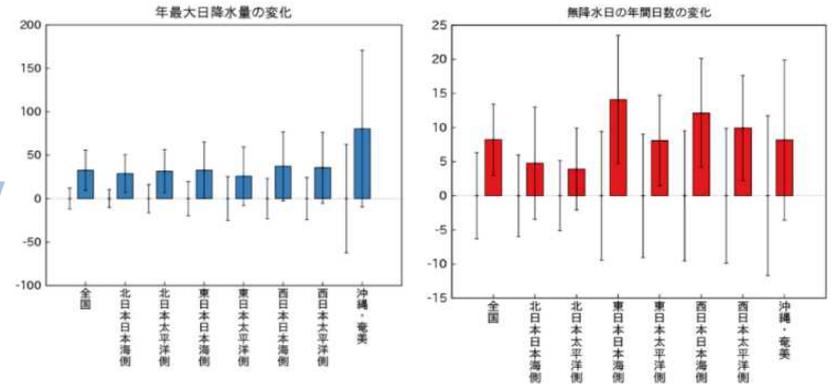
気温の上昇

年平均気温は最大で4.5℃上昇（今世紀末）
 猛暑日の日数は、全国平均で14~24日程度増加（今世紀末）



降水パターンの変化

大雨の日数や規模が増加する一方、無降水日も増加（今世紀末）



熱中症

海水面上昇

農作物の品質低下

渇水

風水害

高潮

従業員の健康被害

市場や顧客ニーズの変化

気象災害による被害

空調等のコスト増

原材料の調達コスト増

サプライチェーンの断絶

気候変動影響は、企業の持続可能性を左右する

将来予測に関する記述は、気象庁「地球温暖化予測情報 第9巻」より。厳しい温室効果ガス削減対策をとらなかった場合（RCP8.5）、現在から今世紀末の気温および降水の変化量の予測。猛暑日は、最高気温が3.5℃以上となる日。

「脱炭素化」が世界的な潮流に

2015年12月 **パリ協定**が採択（COP21〈締約国会議〉）

- **すべての国が参加する公平な合意**
- **気温上昇を2℃以下に（さらに1.5℃に抑えるよう努力）**
- **今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成**

パリ協定は炭素社会との決別宣言

- **脱炭素化に向けた転換点**
- **今世紀後半の脱炭素社会に向けて世界は既に走り出している**

2018年10月
IPCC1.5℃特別報告書公表

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ

- 2020年10月26日に行われた第203回国会における菅前内閣総理大臣所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- 同30日に行われた地球温暖化対策推進本部において、菅前総理より「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」とし、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの加速を指示。



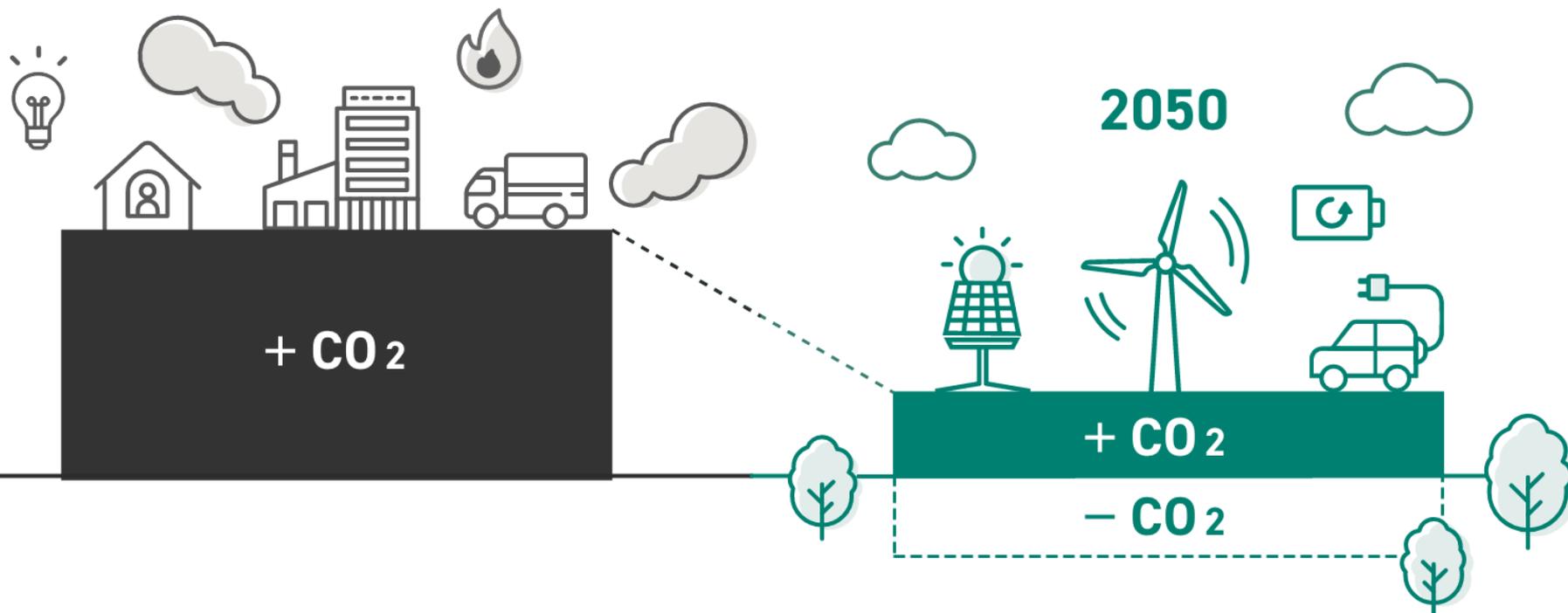
地球温暖化対策を
日本の成長戦略へ

◀地球温暖化対策推進本部（首相官邸HPより）

脱炭素、カーボンニュートラル（ネットゼロ）って？

カーボンニュートラル（ネットゼロ）：

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、つまり、CO₂などの温室効果ガスの「（人為的）排出量」から、植林、森林管理などによる「（人為的）吸収量」を差し引きにゼロにするという意味。

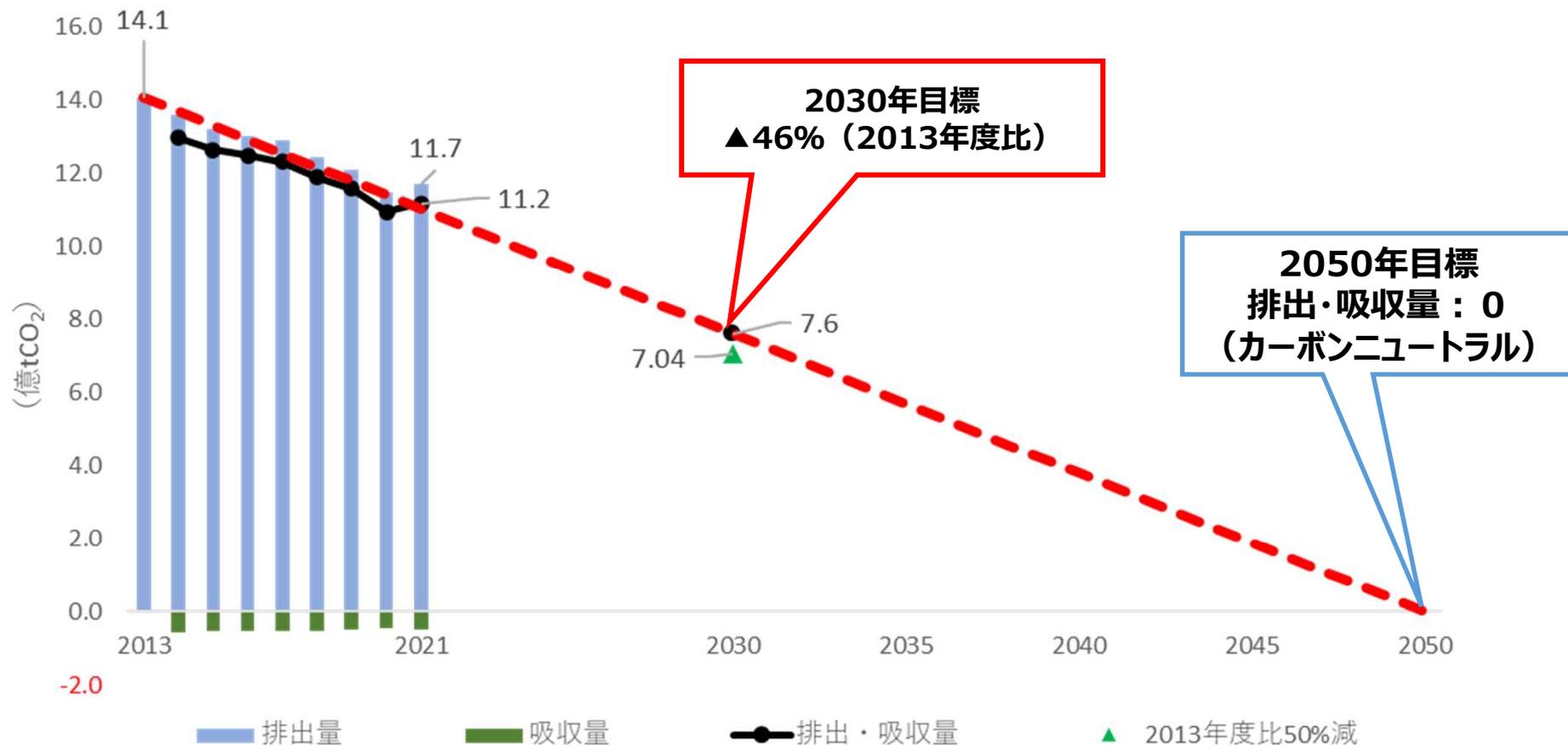


(参考)「温室効果ガス」とは？

- 地球温暖化に影響を及ぼす物質。法律で7種類が規定。
- 物質ごとに地球温暖化に影響を及ぼす程度は異なることから、「地球温暖化係数」が物質ごとに定められている。

種類	CO2換算の 排出割合 (国内;2021)	地球温暖化 係数	性質	主な排出源
二酸化炭素	90.9%	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など
メタン	2.3%	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
一酸化二窒素	1.7%	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	4.6%	1430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど
パーフルオロカーボン (PFCs)	0.3%	7390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど
六フッ化硫黄 (SF6)	0.2%	22800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など
三フッ化窒素 (NF3)	0.03%	17200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど

我が国の温室効果ガス削減の目標及び進捗状況



<出典> Greenhouse Gas Inventory Data (UNFCCC) を基に作成

1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

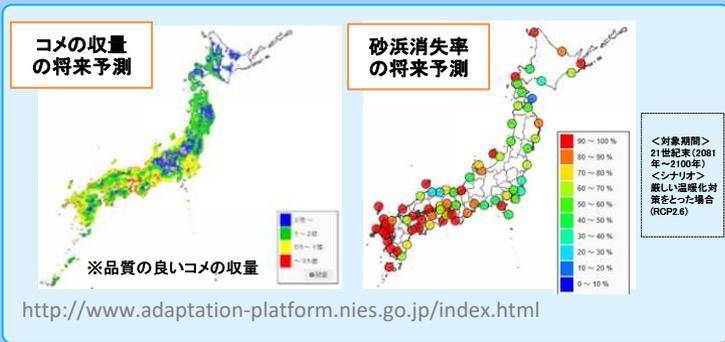
各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進



将来影響の科学的知見に基づき、
・高温耐性の農作物品種の開発・普及
・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
・ハザードマップ作成の促進
・熱中症予防対策の推進
等

2. 情報基盤の整備

- 適応の情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制を確保（**地域気候変動適応センター**）。
- 広域協議会を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

- 事業者等の取組・**適応ビジネス**の促進
（例：**早期警戒システム**、天候デリバティブ保険）

5. 熱中症対策の推進

- 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
- 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

農林水産業

■ 水稲

- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・肥培管理、水管理等の基本技術の徹底



広島県 高温耐性品種「恋の予感」
出典：農林水産省

■ 果樹

- ・うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（しらぬひ等）への転換



農研機構育成品種「しらぬひ」
出典：農林水産省

自然生態系

■ 陸域生態系

- ・高山帯等でモニタリングの重点的実施・評価
- ・溪畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進

■ 沿岸生態系

- ・サンゴ礁等のモニタリングを重点的実施・評価
- ・順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進



着床具に付着して成長したサンゴ
出典：環境省

自然災害・沿岸域

■ 河川

- ・気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
- ・あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進



「流域治水」の施策のイメージ
出典：国土交通省

■ 山地（土砂災害）

- ・「いのち」と「暮らし」を守る重点的な施設整備

■ 沿岸（高潮・高波等）

- ・粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
- ・海岸防災林等の整備

健康

■ 暑熱

- ・気象情報及び暑さ指数（WBGT）の提供や注意喚起、予防・対処法の普及啓発
- ・熱中症発生状況等に係る情報提供

■ 感染症

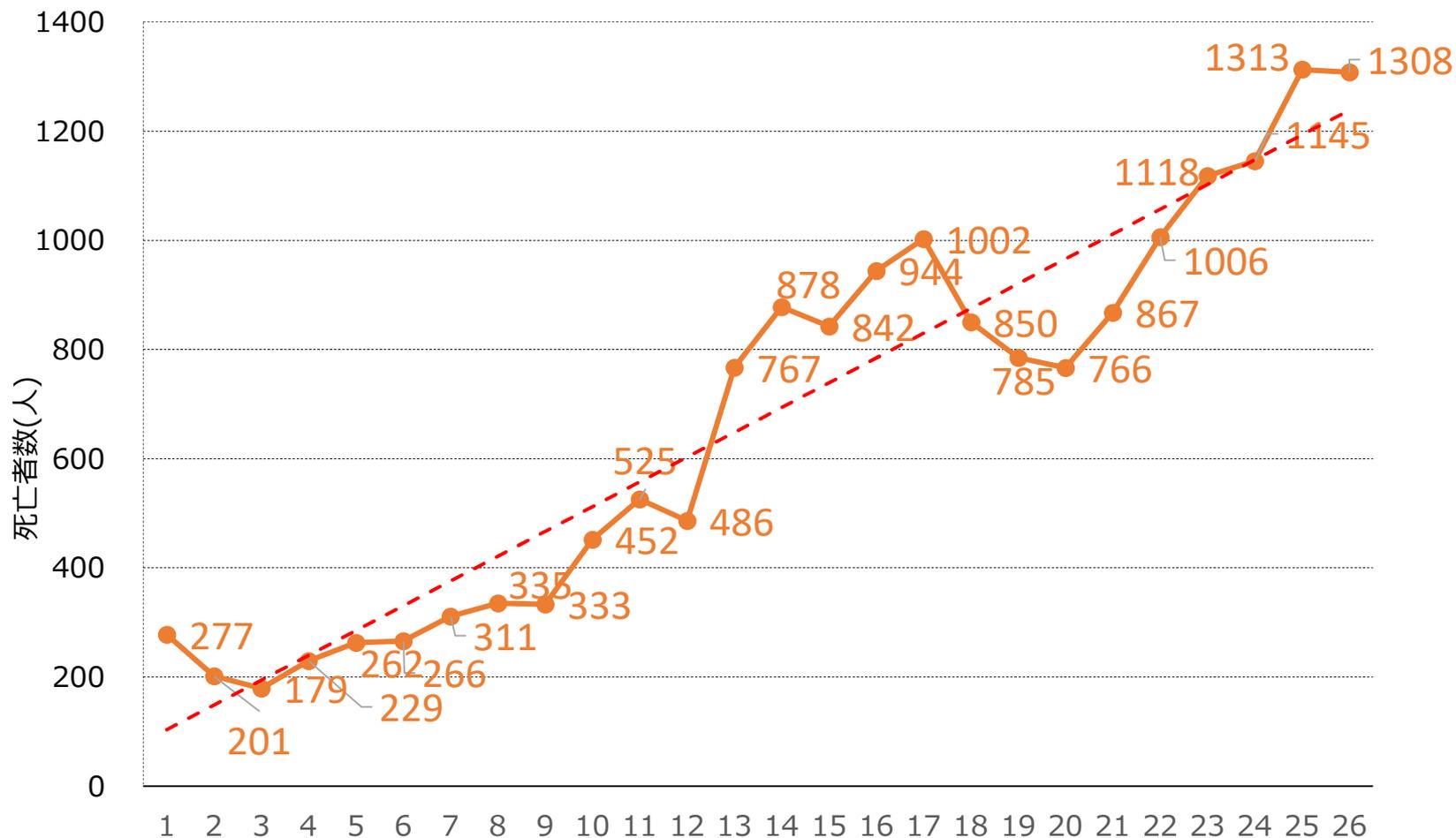
- ・気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
- ・継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握



熱中症警戒アラート（ポスター）
出典：環境省、気象庁

1. 温室効果ガス削減の必要性（脱炭素の必要性）
（2）熱中症対策について

熱中症による死亡者（5年移動平均）の推移



H : 平成 R : 令和

出典：人口動態統計より環境省作成
(令和5年は概数)

熱中症による死亡者数

	熱中症 (※1)	(参考) 自然災害 (※2)
2017年	635人	129人
2018年	1,581人	452人
2019年	1,224人	159人
2020年	1,528人	128人
2021年	755人	150人
2022年	1,477人	26人

※1 人口動態統計より

※2 令和5年度防災白書より（行方不明者含む）

東京都23区における熱中症死亡者164人の死体検案結果

（令和5年10月31日時点までの速報値）

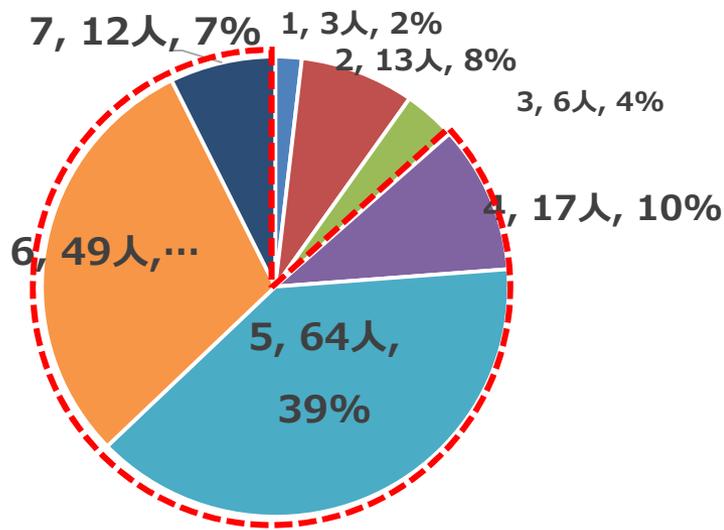
死亡者（164人）のうち

- 8割以上は高齢者（65歳以上の）

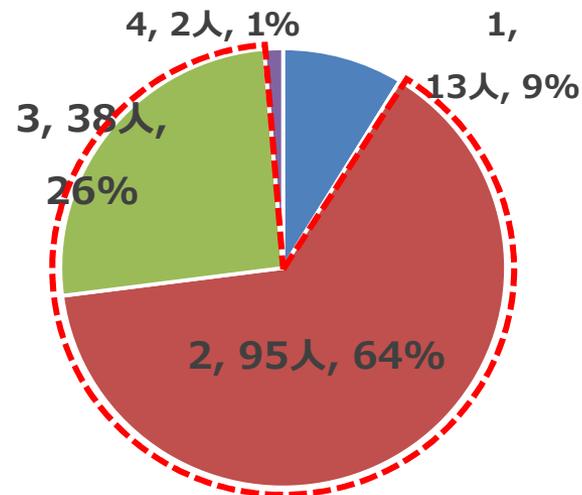
屋内での死亡者（148人）のうち

- 約9割がエアコン不使用等
（「エアコンを使用していない（64%）」又は
「エアコンを所有していなかった（26%）」）

年齢別



エアコン設置有無・使用状況別



出典：東京都監察医務院のデータを基に、環境省作成

暑さ指数 (WBGT) について

暑さ指数 (WBGT) とは (WBGT : Wet Bulb Globe Temperature)

- ◆ 人体と外気との熱のやりとり (熱収支) に着目し、
気温、湿度、日射・輻射、風 の要素をもとに算出する指標



暑さ指数 (WBGT) 測定装置

暑さ指数 (WBGT) の算出

【算出式】 $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$

- **乾球温度** : 通常の温度計が示す温度。いわゆる気温のこと。
- **湿球温度** : 湿度が低い程水分の蒸発により気化熱が大きくなることを利用した、空気の湿り具合を示す温度。湿球温度は湿度が高い時に乾球温度に近づき、湿度が低い時に低くなる。
- **黒球温度** : 黒色に塗装した中空の銅球で計測した温度。日射や高温化した路面からの輻射熱の強さ等により、黒球温度は高くなる。

※気象庁データに基づいた、全国約840地点の暑さ指数の実況値や予測値が「環境省 熱中症予防情報サイト(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)」で公開されています。

(参考) 学会等が示している暑さ指数を用いた指針

暑さ指数 (WBGT)による 基準域	注意すべき生活 活動の目安※1	日常生活における 注意事項※1	熱中症予防運動指針※2
危険 31以上	すべての生活 活動でおこる 危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
嚴重警戒 28以上 31未満		外出時は炎天下を避け室内では室温の上昇に注意する。	嚴重警戒 (激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
警戒 25以上 28未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。	警戒 (積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
注意 25未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意 (積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

※1 日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3.1」(2021)

※2 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)

熱中症対策実行計画（概要）

令和5年5月30日閣議決定

目標

中期的な目標（2030年）として、**熱中症による死亡者数が、現状（※）から半減**することを目指す。
（※5年移動平均死亡者数を使用、令和4年（概数）における5年移動平均は1,295名）

計画期間

おおむね
5年間

推進体制

熱中症対策推進会議（議長：環境大臣、構成員：関係府省庁の局長級）において、計画の実施状況確認・検証・改善、及び新たな施策を検討するとともに、極端な高温の発生時の政府一体的な体制を構築する。

関係者の基本的役割

国：集中的かつ計画的な熱中症対策の推進、関係府省庁間及び地方公共団体等との連携強化、熱中症と予防行動に関する理解の醸成
地方公共団体：庁内体制を整備しつつ、主体的な熱中症対策を推進
事業者：消費者等の熱中症予防につながる事業活動の実施、労働者の熱中症対策
国民：自発的な熱中症予防行動や、周囲への呼びかけ、相互の助け合いの実施

熱中症対策の具体的な施策

1. 命と健康を守るための普及啓発及び情報提供

- 熱中症予防強化キャンペーンの実施
- シーズン前のエアコン点検・試運転の普及啓発
- 電力需給ひっ迫時等においても、節電にも配慮したエアコンの適切な使用の呼びかけ
- 熱中症警戒情報を発表し、各種ルート、ツールを通じて、国民に広く届け、熱中症予防行動を促す
- 救急搬送人員の取りまとめ、公表

2. 高齢者、こども等の熱中症弱者のための熱中症対策

- 熱中症対策普及団体や、福祉等関係団体、孤独・孤立対策に取り組む関係団体等を通じた見守り・声かけ強化
- エアコン利用の有効性の周知

3. 管理者がいる場等における熱中症対策

- 【学 校】○危機管理マニュアル等に基づく対応の実施
- 教室等へのエアコン設置支援
- 【職 場】○暑さ指数を活用した熱中症予防実施
- 【スポーツ】○スポーツ施設のエアコン設置支援
- 【災害発生時】○エアコン未設置の避難所への迅速なエアコンや非常用電源の供給支援
- 【農作業】○農作業安全確認運動を通じた普及啓発

4. 地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策

- 地方公共団体における体制整備
- 指定暑熱避難施設の指定や暑熱から避けるためエアコンのある施設や場の確保
- 指定暑熱避難施設の確保時における再エネや蓄電池等の活用
- 熱中症対策普及団体の指定等、民間の力を活用した熱中症弱者の見守り・声かけ強化
- 地方公共団体向けの研修会等の実施

5. 産業界との連携

- 消費者等への普及啓発、商品開発への協力依頼

6. 熱中症対策の調査研究の推進

- 高温等に関する情報の提供に向けて、予測技術等の改善

極端な高温発生時の対応

7. 極端な高温の発生への備え

- 地方公共団体内での関係部局間及び対応すべき関係機関の役割の明確化や連携、指定暑熱避難施設の確保や運営等に関する事前の準備を含め、体制整備が進むよう、日頃からの見守り・声かけ体制の活用や災害対策の知見・経験の共有等を通じ、支援
- 熱中症特別警戒情報に関する指針や体制の整備
- 熱中症特別警戒情報の在り方について、救急搬送に関する情報等の活用も含め検討
- 熱中症弱者の特定、所在把握、安否確認、避難誘導や、屋外活動の抑制等、見守り・声かけ体制や災害対策の仕組み等を参考に検討

8. 熱中症特別警戒情報の発表・周知と迅速な対策の実施

- 熱中症特別警戒情報を広く国民に届け、予防行動を呼びかける
- 指定暑熱避難施設の開放・適切な運用の確認
- 地方公共団体における対策の迅速な実施への協力

実行計画の実施と見直し

- 実行計画は、気候変動の状況、熱中症の今後の推移や国民世論の動向等を見据え、**更なる対策の追加や強化について引き続き検討**。極端な高温発生時の推進体制も検討結果に応じ見直し。

「熱中症警戒アラート」 (熱中症警戒情報) について

令和6年度は4月24日(水)から10月23日(水)まで実施



熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数 (WBGT) が**33以上になると予測した場合**に発表

2. 発表の地域単位・タイミング

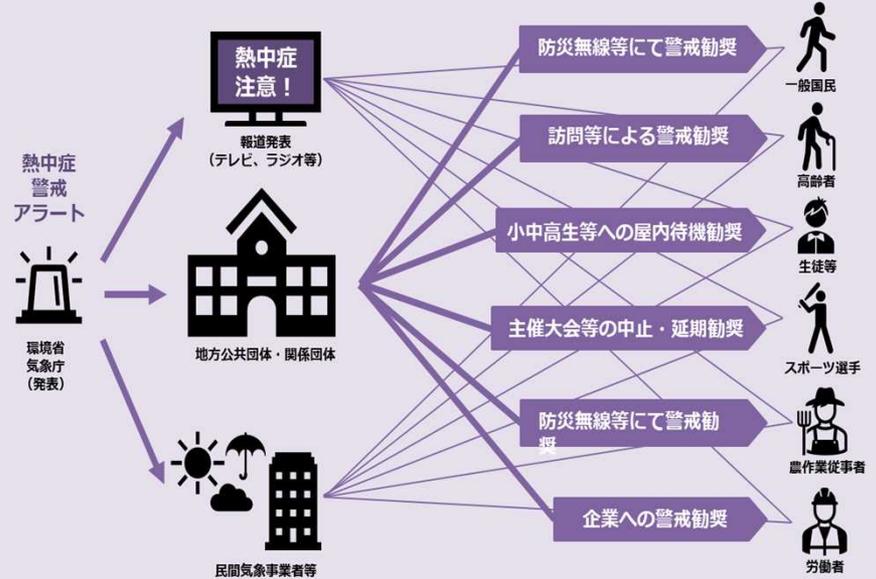
<地域単位>

- 気象庁の**府県予報区等単位**で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数 (WBGT) も情報提供

<タイミング>

- **前日の17時頃及び当日の朝5時頃**に最新の**予測値**を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

3. 情報の伝達方法 (イメージ)



※ 農作業従事者向けの「MAFFアプリ」や訪日外国人旅行者向けの「Safety tips」、LINE公式アカウントをはじめとしたSNSアカウント等も活用し、情報を発信。

【参考】過去の実績 ※令和3年から全国運用開始

(令和3年度)

発表地域：**53地域/58地域**
発表日数：**75日/183日**
延べ発表回数：**613回**
※4/28～10/27

(令和4年度)

発表地域：**46地域/58地域**
発表日数：**85日/183日**
延べ発表回数：**889回**
※4/27～10/26

4. 令和5年度の実績

発表地域：**58地域/58地域**
発表日数：**83日/183日**
延べ発表回数：**1232回**
※4/26～10/25

熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報について

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	<p>気温が著しく高くなることにより熱中症による<u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u>場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す)</p> <p><これまでの発表回数> R3: 613回, R4: 889回, R5:1,232回</p>	<p>気温が<u>特に</u>著しく高くなることにより熱中症による<u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある</u>場合 (全ての人々が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)</p> <p><過去に例のない広域的な危険な暑さを想定></p>
発表基準	<p><u>府県予報区等内のいずれか</u>の暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数(WBGT)が33(予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合</p>	<p><u>都道府県内</u>において、<u>全ての</u>暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合</p> <p>(<u>上記以外の自然的社会的状況に関する発表基準</u>について、令和6年度以降も引き続き検討)</p>
発表時間	前日 <u>午後5時頃</u> 及び 当日 <u>午前5時頃</u>	<p>前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)</p>

令和6年度運用期間：令和6年4月24日～令和6年10月23日

(参考) 熱中症特別警戒情報等の色のイメージ

熱中症特別警戒アラート (熱中症特別警戒情報)

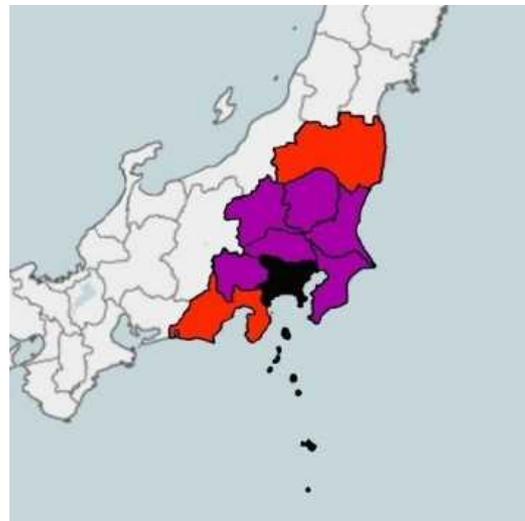
黒

熱中症警戒アラート (熱中症警戒情報)

紫

暑さ指数3.1・3.2に達する地域

赤



(イメージ)

注) 左記の地図はイメージであり、
これまで熱中症特別警戒アラートが
発表基準に達したことはない。

(参考) 人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある暑さについて

暑さ指数情報提供 約840地点

○2012～2023年では、都道府県内において、**全ての暑さ指数情報提供地点における日最高暑さ指数（WBGT）の最低値の過去最高値は34で、2020年8月11日の埼玉県であった。**

※暑さ指数（WBGT）は四捨五入した値。

2020年8月11日の埼玉県内観測地点の日最高暑さ指数（WBGT）
（四捨五入した値）

観測地点名	寄居	熊谷	久喜	秩父	鳩山	さいたま	越谷	所沢
暑さ指数 (WBGT)	34	34	35	34	34	35	35	34



埼玉県観測所8地点位置図

(令和4年度地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る業務報告書から作成)

➡ **暑さ指数（WBGT）35は、人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある危険な暑さ**

指定暑熱避難施設について

市町村長は、以下の全ての要件に該当する施設を指定暑熱避難施設として指定できる。

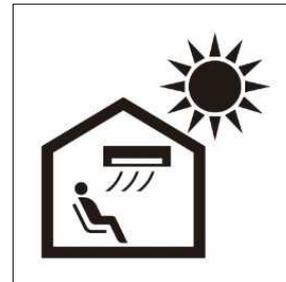
- ① 適当な冷房設備を有すること
- ② 熱中症特別警戒アラートの発表期間中に住民等に開放することができること
- ③ 住民等の滞在場所について必要かつ適切な空間を確保すること

○ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、広く認知されやすいように一般名称は、クーリングシェルターとする。

○ 住民が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）にアクセスしやすいように、右図のようなイメージのクーリングシェルターのマーク及びロゴマークを環境省で定める。

※商標としては、白黒のデザインとして環境省が登録
各使用者の使用状況に応じて下図の例を参考に色については変更可能

マーク



(参考) ロゴマーク



(参考) クーリングシェルターの国内外の事例

【国内事例】

➤ 多治見市「クーリングシェルター」

期間：令和6年度・6月24日(月)～10月23日(水)

令和7年度以降・4月第4水曜日～10月第4水曜日

設定施設：市有施設18、民間施設13

多治見市役所本庁舎1階ロビー



➤ 品川区「避暑シェルター」事業

期間：毎年7月1日から9月末日まで

場所：区内61の公共施設（地域センター(区役所支所)、児童センター、シルバーセンター、保健センター等）



写真提供：品川区

【海外事例】

➤ カナダの事例（2021年熱波発生時のクーリングセンターの運営実績）

カムループス市

アイスホッケーリンク（写真）を12時～20時まで開設。

2021年は350人が利用。



熱中症対策普及団体

熱中症対策普及団体の概要

- 市町村長は、地域において熱中症対策に関する住民等への普及啓発や広報活動、住民からの相談対応や助言などの事業を行う法人であって一定の要件を満たす法人を、熱中症対策普及団体として指定できることとされている。
- 熱中症対策普及団体の制度を活用することで、行政のみならず、民間団体や企業等とも連携し、地域の実情に合わせて、地域単位で熱中症予防行動の呼びかけ等を行うことが可能となる。
- 普及団体の実施する事業は、例えば、高齢者等の熱中症弱者（※）に対し、エアコン使用や水分・塩分補給等の呼びかけ等を想定している。
（※）高齢者（特に単身高齢者）、子ども、障害者等の熱中症となるリスクが高い人の総称。

指定を受けることができる団体

- 気候変動適応法及び同法施行規則では、以下の法人を普及団体の指定対象として規定。
 - 一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）
 - 特定非営利活動法人
 - 社会福祉法人
 - 会社法上の会社（株式会社、合名会社、合資会社又は合同会社）

(参考) 熱中症対策に係る地域の民間団体の活動事例

NPO法人・ボランティア団体等



- 在宅訪問を行い、居住者の状況や体調を確認する等熱中症予防に関する声かけ・見守りを実施
- 高齢者向けの健康教室、体操教室にて熱中症予防に関する声かけを実施

民間企業

- 自社製品・サービスの特性や企業の持つ人材・資源を活かし、自治体の熱中症対策を強かにサポート（対策へのアドバイス、研修等の実施）

一般社団法人

- 熱中症予防を考えるイベント・ワークショップを開催

2. 資源大量消費社会から循環型社会への移行

廃棄物の適正処理～廃棄物行政の原点～

- 生活の中で必ず発生する「ごみ」や「し尿」は、適切に処理しなければ、市民の生活環境や公衆衛生への悪影響が直ちに懸念される。
- また、事業活動の中で発生する廃棄物の処理は、排出事業者にとってコストであり、適正な処理が進むように、適切な枠組みが整っていることが必要。
- 他方、迷惑施設と受け止められがちな廃棄物処理施設は、立地までに多くの労力が必要となることが多い。
- 戦後、我が国は、責任主体の明確化と廃棄物の処理を行う業や施設の許可制を軸とした必要な法規制と施設整備の支援により、廃棄物の適正処理を確保。

経済成長の裏返し

ゴミの増大と多様化

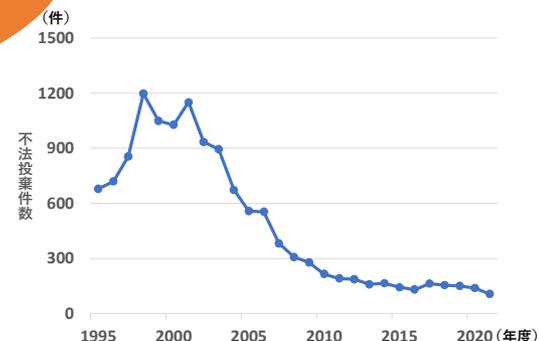


生じる事態

- 適正処理困難物の出現
- ゴミ処理の押し付け合い
- 不法投棄

市民、起業家の感覚

処理施設への忌避感

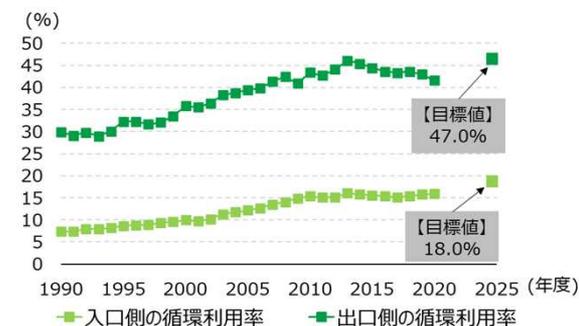
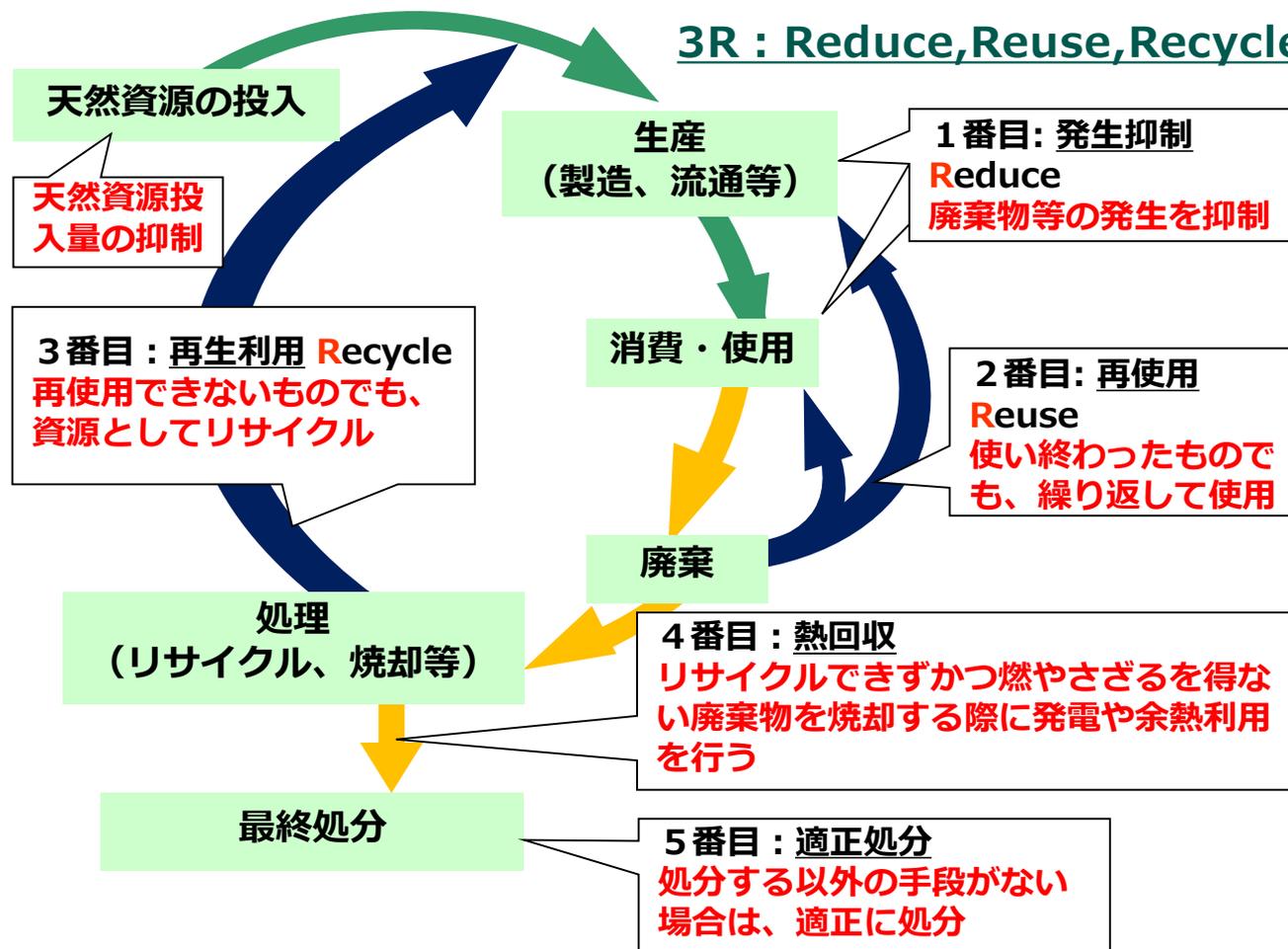


不法投棄件数

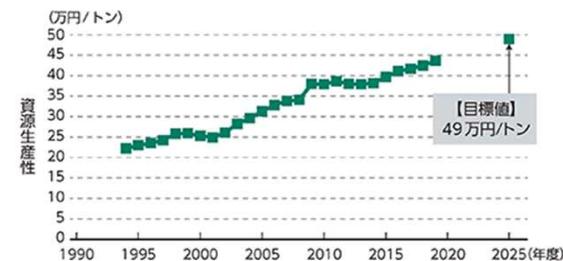
循環型社会づくり

我が国では、最終処分場の逼迫などを背景として、2000年前後から、**廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分**により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」づくりを進めている。

3R : Reduce, Reuse, Recycle



循環利用率



資源生産性

- 循環経済への移行は、資源や製品を経済活動の様々な段階で循環させることで、資源効率性を上げ、新たな資源の採取、エネルギーの消費や廃棄物発生をミニマム化するとともに、その循環の中で付加価値を生み出し、新たな成長の扉を開く鍵。

線形経済（リニアエコノミー）の限界

天然資源 → 大量生産 → 大量消費 → 大量廃棄

資源の採掘から加工、廃棄に至るライフサイクルにおける大量の温室効果ガスの排出

資源枯渇
資源採掘による環境負荷

廃棄による環境負荷
(海洋プラスチック、有害物質等)

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行



脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

循環経済は、資源循環と成長の好循環を目指す新たな経済の概念①

- 循環経済への移行は、資源や製品を経済活動の様々な段階で循環させることで、資源効率性を上げ、新たな資源の採取、エネルギーの消費や廃棄物発生を最小化するとともに、その循環の中で付加価値を生み出し、新たな成長の扉を開く鍵。

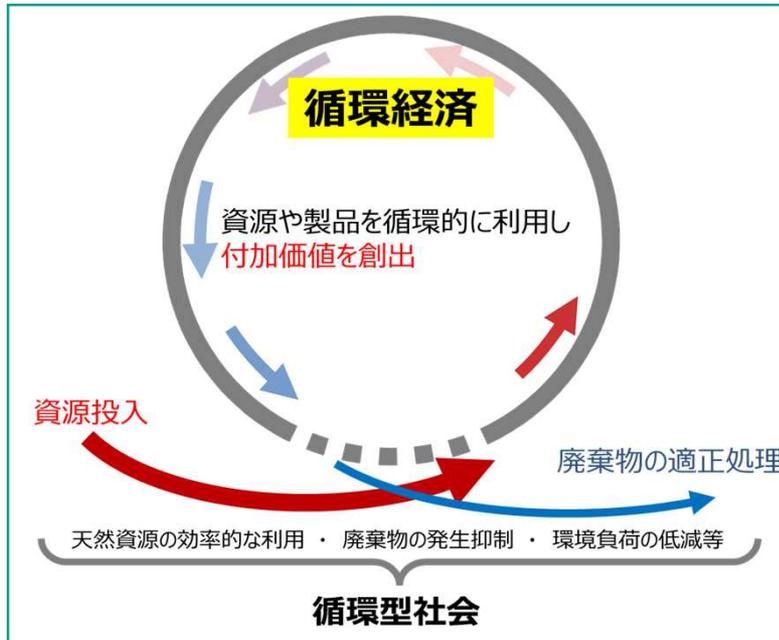
線形経済（リアエコノミー）の限界

天然資源 → 大量生産 → 大量消費 → 大量廃棄

資源の採掘から加工、廃棄に至るライフサイクルにおける大量の温室効果ガスの排出

資源枯渇
資源採掘による環境負荷

廃棄による環境負荷
(海洋プラスチック、有害物質等)



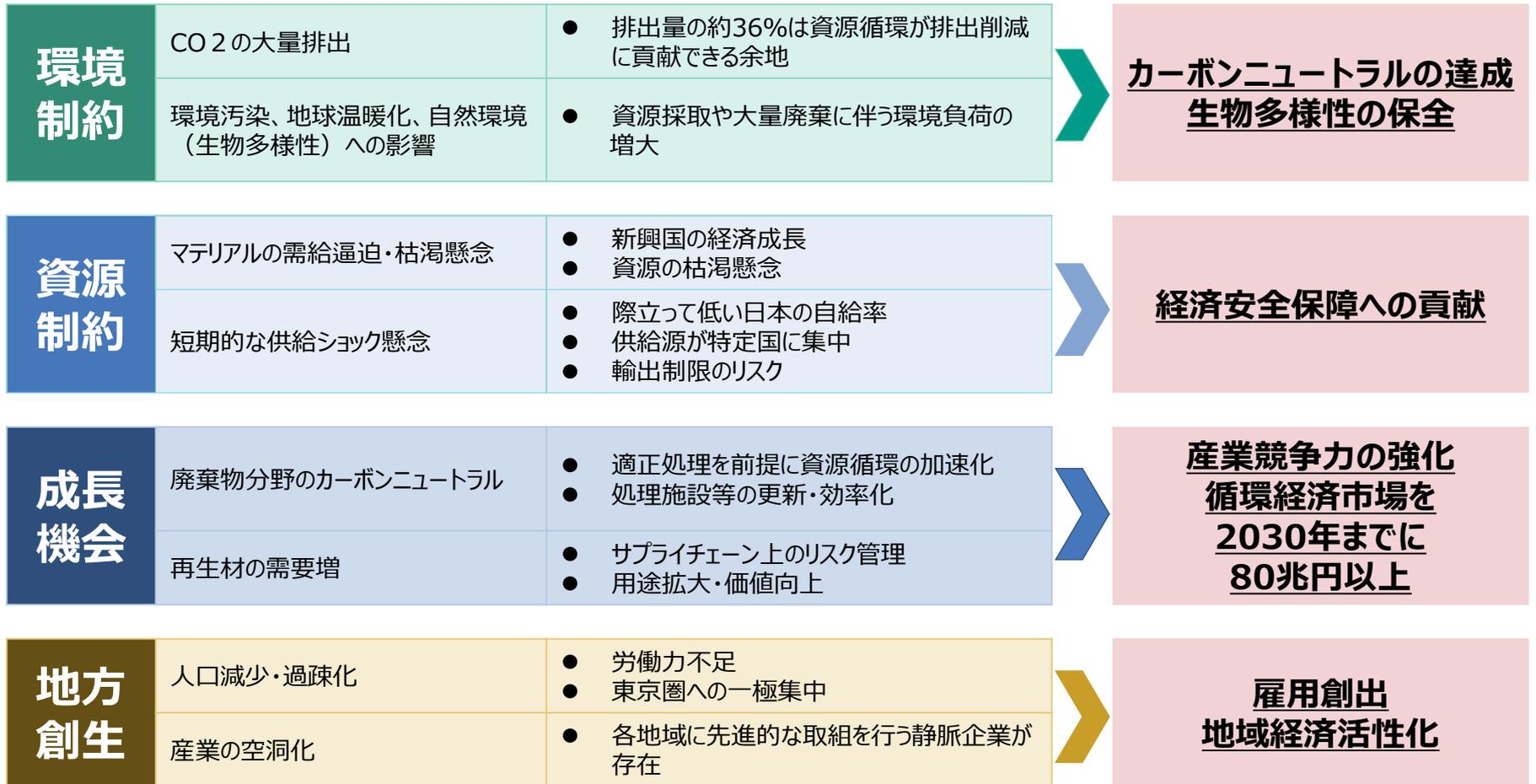
ネット・ゼロ・
ネイチャー・ポジティブ
産業競争力強化
経済安全保障
地方創生

循環経済への移行に関する取組は、3 Rの取組を経済的視点から見て、資源循環を価値の源泉として捉えたものであり、循環型社会を形成する方策の一つ

※2015年12月にEUがサーキュラーエコノミーパッケージにおいて打ち出した新しい用語。
※循環経済の定義については、UNEA（国連環境総会）など国際的な場においても議論されている。

循環経済は、資源循環と成長の好循環を目指す新たな経済の概念②

■ リニアエコノミーの下で我が国が直面する重要課題（CN等の環境制約、産業競争力、経済安全保障、地方創生）に対して、循環経済への転換が有望な解決策。

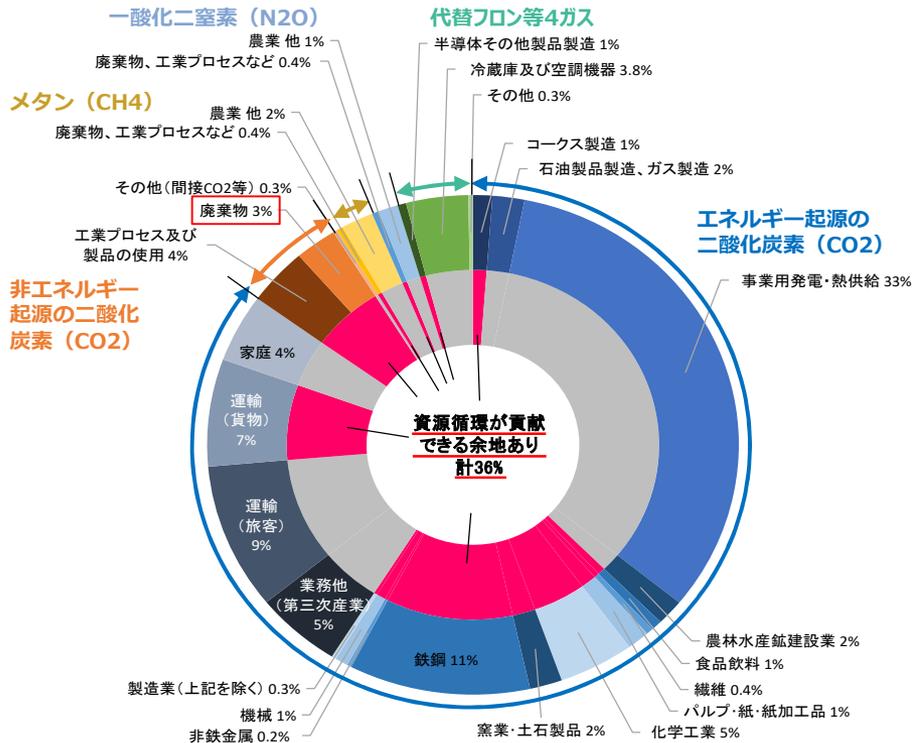


炭素中立型社会と循環経済（サーキュラーエコノミー）の同時達成

- ・持続可能な社会経済システムを実現に向け、徹底的に資源を循環させていく社会に移行し、**循環経済の実現と炭素中立型社会への移行**を同時達成していくことが必要。
- ・我が国の温室効果ガス排出量（電気・熱配分前）のうち、廃棄物分野の排出量である3%を含め、**資源循環が貢献できる余地がある部門の排出量は約36%と推計**（2020年度に、全排出量1,149百万トンCO2換算のうち、413百万トンCO2換算）。
- ・**3R+Renewable**の考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による**資源循環と化石資源のバイオマスへの転換**を図り、**焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出を実質ゼロ**にすることを旨とする。

GHG種類、貢献余地の有無別、部門別の内訳（電気・熱配分前） （2019年度（令和元年度）温室効果ガス排出量確定値）

[温室効果ガスインベントリを基に作成]



廃棄物・資源循環分野における中長期シナリオ（案）

（令和3年8月、第38回循環型社会部会）

- ・2050年において、廃棄物処理施設（焼却施設・バイオガス化施設等）からの排ガス等の中の炭素の大半がバイオマス起源となり、廃棄物処理施設でCCUSを最大限実装できれば、ネガティブエミッションにより**廃棄物・資源循環分野の実質ゼロ**、さらには**実質マイナスを実現できる可能性がある**ことが示唆された。
- ・技術、制度面での対策のみならず、関係者が一丸となり、相当な野心を持って取り組む必要がある。

【重点対策領域】

- ① 資源循環を通じた素材毎の**ライフサイクル全体の脱炭素化**
- ② **地域の脱炭素化**に貢献する**廃棄物処理システム構築**
- ③ 廃棄物処理施設・車両等の**脱炭素化**

地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画の改定

（令和3年10月閣議決定）

- ・地球温暖化対策として、3R+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）をはじめとする**サーキュラーエコノミーへの移行**が位置づけられた。

第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果（循環経済工程表） （令和4年9月策定）

- ・**「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」**を重点点検分野と設定し、密接に関連する分野についても評価・点検を行った。
- ・その結果をもとに、**2050年を見据えた目指すべき循環経済の方向性**と**2030年に向けた施策の方向性**（素材や製品毎、廃棄物処理システムの方向性を含む）を取りまとめた。

循環型社会を形成するための法体系

環境基本法

H 6. 8 完全施行

環境基本計画

R6.5 第6次 閣議決定

循環型社会形成推進基本法（基本的枠組法） H13.1 完全施行

社会の物質循環の確保
天然資源の消費の抑制
環境負荷の低減

循環型社会形成推進基本計画（国の他の計画の基本） H.15・3 公表
H.30・6 全面改正

廃棄物の適正処理

再生利用の推進

廃棄物処理法

H.29・6 一部改正

- ① 廃棄物の発生抑制
- ② 廃棄物の適正処理（リサイクルを含む）
- ③ 廃棄物処理施設の設置規制
- ④ 廃棄物処理業者に対する規制
- ⑤ 廃棄物処理基準の設定 等

資源有効利用促進法

H13.4 全面改正施行

- ① 再生資源のリサイクル
 - ② リサイクル容易な構造・材質等の工夫
 - ③ 分別回収のための表示
 - ④ 副産物の有効利用の促進
- リサイクル（1R）→リデュース・リユース・リサイクル（3R）

プラスチック資源循環法

R4.4 施行

素材に着目した包括的な法制度

[多種多様な個別物品の特性に応じた規制]

容器包装
リサイクル法



びん、ペットボトル、紙製・プラスチック製容器包装等

H12.4 完全施行
H18.6 一部改正

家電
リサイクル法



エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機

H13.4 完全施行

食品
リサイクル法



食品残さ

H13.5 完全施行
H19.6 一部改正

建設
リサイクル法



木材、コンクリート、アスファルト

H14.5 完全施行

自動車
リサイクル法



自動車

H17.1 本格施行

小型家電
リサイクル法



小型電子機器等

H25.4 施行

グリーン購入法（国が率先して再生品などの調達を推進） H13.4 完全施行

※この他、「船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律」がある。

(R7.6施行予定)

第五次循環基本計画(案)について

背景

- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。
- 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「**循環経済**」への移行は、**気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障**にも資するもの。
- また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」を実現し、地上資源基調の「**ウェルビーイング/高い生活の質**」を実現するための重要なツール。
- こうした認識の下、**今回の改定では、循環経済への移行を国家戦略として明確に位置付け**。

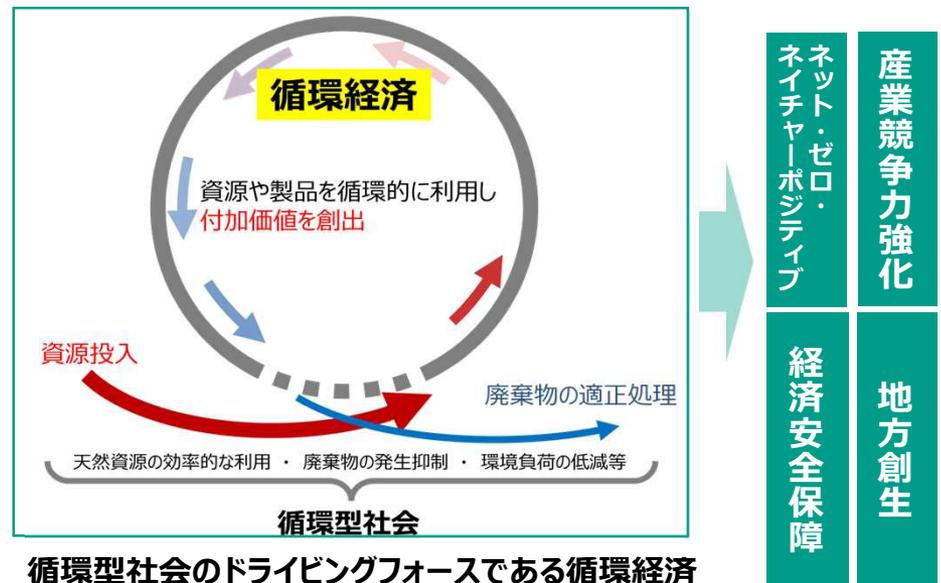
具体的なスケジュール

令和5年

- 4月 : 循環型社会部会において検討のキックオフ
- 6月 : 関係省庁からの取組紹介及び企業等からの**先進事例等のヒアリング**
- 8～9月 : 具体的指針の案を提示して3回審議
- 10月 : 具体的指針の取りまとめ

令和6年

- 2～4月 : 第五次循環基本計画**原案取りまとめ**
- 4月22日～5月22日 : **パブリックコメント実施**
- 夏頃 : 第五次循環基本計画の**閣議決定**（予定）



環境省・経産省・経団連の官民連携による「循環経済パートナーシップ」を通じて、循環経済への更なる理解醸成、取組の促進、国際社会におけるプレゼンス向上を目指す。

概要

Japan Partnership for Circular Economy (**J4CE** : ジェイフォース)

創設団体：環境省、経済産業省、
日本経済団体連合会

構成員：197企業・団体（令和6年3月6日時点）

事務局：IGES（地球環境戦略研究機関）

発足：令和3年3月2日

<https://j4ce.env.go.jp/>

【J4CE動静脈連携・マッチング会合
R5年9月6日開催】



具体的 取組

◆ 日本の先進的な循環経済に関する取組事例の収集と国内外への発信・共有

- WEBサイトで**179事例**（令和6年3月6日時点）を公表
- 2022年9月、「**注目事例集2022**」（**26事例掲載**）を公表。
- 循環経済に関する情報共有やネットワーク形成

◆ 循環経済促進に向けた官民対話の場の設定

【J4CE注目事例集2022年度版】



3. 環境省の支援策と地域における取組事例

(1) 環境省の主な取組

2030年度に向けた再エネ導入拡大

- 2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス削減目標の実現、そして地域脱炭素を通じた地方創生の実現に向けて、**地域資源である再エネの最大限の導入拡大**が重要。
- 環境省では、GX推進戦略、地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画等を踏まえ、関係省庁とも連携し、
 - ① **公共施設**での太陽光発電導入の率先実行
 - ② **地域共生型再エネ**の導入
 - ③ 民間企業による**自家消費型太陽光**の導入
 - ④ **風力発電の円滑な導入に向けた新たな環境影響評価（アセス）制度**の検討、**地域共生型の地熱**開発の加速化や**廃棄物発電**の導入 等に取り組むほか、
 - ⑤ 関連施策として**脱炭素化支援機構を活用した民間投資の促進、太陽光パネル等の廃棄・リサイクル** も行う。

〈地域共生型再エネの導入〉

畜産ふん尿を活用した脱炭素化 (北海道士幌町)

- 畜産ふん尿の処理過程で発生する**メタンガス**を利用した**バイogas発電**等の電力を地域新電力を通じて**町全域の家庭・業務ビル等に供給**し脱炭素化
- 役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても**防災拠点として電力**を確保



バイogasプラント

ト

屋根置き太陽光が設置できない観光エリアの脱炭素化 (兵庫県姫路市)

- 従来型の太陽光発電施設の設置が困難な**世界遺産・国宝「姫路城」を中心とした特別史跡指定区域内等**を脱炭素化
- 郊外市有遊休地に**太陽光・蓄電池**を設置し、に再エネ供給を行い**ゼロカーボンキャッスル**を実現し、観光地としての魅力とブランド力向上



姫路城

〈公共施設での太陽光発電導入の率先実行〉



北海道胆振東部地震（H30.9）停電発生
→停電発生と同時に自立運転に切替え、
最低限のコンセントや電灯が使用可能に

〈民間企業による自家消費型太陽光発電導入〉



図1 栃木工場の太陽光発電設備（土壌検出工事の施工中）

花王は、2019年2月から、グループの栃木工場の既設生産棟2棟の屋根に約1,500kW分の自家消費型PVを導入。

再エネ



公共施設での太陽光発電導入



バイオガスプラント



営農型太陽光発電



浮体式洋上風力発電

省エネ



内窓設置



外窓交換



ガラス交換

断熱窓改修

レーザー加工機



窒化ガリウム (GaN) の活用



電動車への切替

エネルギーインフラ関連



CO2回収実証プラント



LNG火力発電所



水素配送車を用いた貯蔵・輸送

吸収源対策



間伐を通じた
森林吸収量確保



ブルーカーボン
例) 藻場の形成

迷惑施設と捉えられる再エネには厳しい対応が必要

- ・環境アセスメント制度等による環境への適正な配慮
- ・各省の個別法による立地規制、事業法による事業規律確保の取組との連携



傾斜地の崩壊が発生し、法肩部分の架台が流出
(兵庫県姫路市)



法面保護工が崩れて流出
(兵庫県南あわじ市)

環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- ・改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）
- ・環境アセスメント制度による、地域共生型の事業計画の立案促進
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等による支援



地域資源を活用した再エネ事業による地域振興
(熊本県阿蘇郡小国町)



公共施設を活用した再エネ導入
(埼玉県所沢市)

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを喚起するもの
- 令和5年7月に愛称を「**デコ活**」に決定 (※デコ活：二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)とエコ(Eco)を含む「デコ」と、活動・生活の「活」を組み合わせた新しい言葉)
- 官民連携のもと、国民・消費者の新しい豊かな暮らしづくりを強力に後押しするため、デコ活関係予算(3000億円弱)を令和6年度予算として計上

デコ活のロゴ・メッセージ・アクション



デコ活応援団(官民連携協議会)

(令和6年3月現在)

- 協議会会員数：1,220
(企業630、自治体304、団体等286)
- 取組、製品・サービス発信：388件
(デジタル39、製品・サービス190、インセンティブ125、地域34) ※重複あり
- 官民連携プロジェクト数：59件

GX（グリーン・トランスフォーメーション）について

GXとは

- 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心に転換する概念
- 脱炭素と産業競争力強化・経済成長の同時実現を目指す

GXを支える法体系

(2023年5月成立)

GX推進法

- GX経済移行債の発行
- 成長志向型カーボンプライシングの導入

GX脱炭素電源法

- 地域と共生した再エネの最大限の導入拡大支援
- 安全確保を大前提とした原子力の活用／廃炉の推進

GX推進戦略

(2023年7月28日閣議決定)

規制・支援一体型投資促進策

- 10年間で150兆円超の官民投資
- 政府から10年間で20兆円規模の支援
←GX経済移行債
- 環境省もGX財源を活用し、断熱窓改修、商用車電動化、地域脱炭素等を支援

成長志向型カーボンプライシング

炭素排出に値付けをし、GX関連製品・事業の付加価値向上
⇒GXに先行して取り組む事業者へのインセンティブ付与

- 2026年度～ 「排出量取引制度」の本格稼働
- 2028年度～ 炭素に対する「賦課金」（化石燃料賦課金）
- 2033年度～ 排出量取引の段階的有償化（発電事業者）

GX実行会議

- 総理を議長、官房長官・GX実行推進担当大臣（経産大臣）を副議長とした会議。
- 環境大臣は外務大臣、財務大臣とともに常設の構成員として出席するほか、有識者12名も参加。
- 2022年7月以来これまで10回開催され、GXに関わる方針等を議論。

「成長志向型カーボンプライシング構想」による投資促進パッケージ

■ 「成長志向型カーボンプライシング構想」の実践により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現

① 20兆円規模の大胆な先行投資支援

② カーボンプライシング (CP) の導入 (化石燃料賦課金と、発電事業者への有償オークション等)

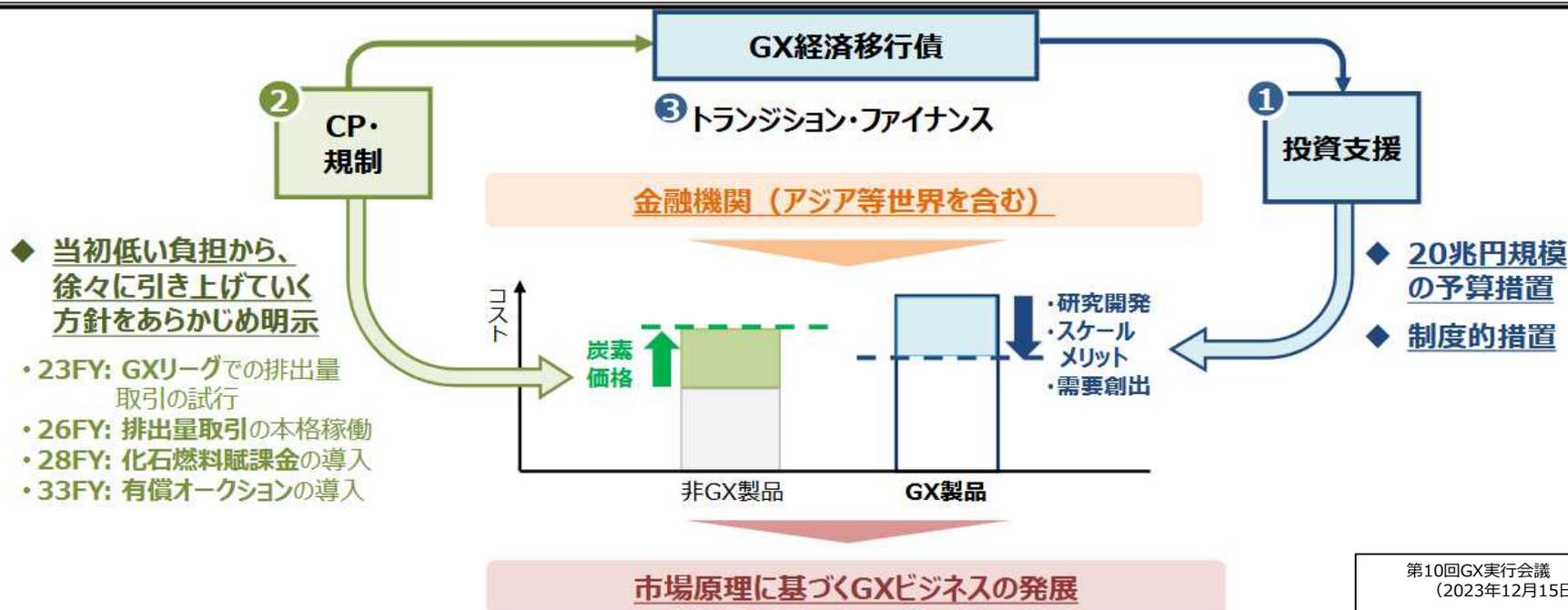
企業がGXに取り組む期間を設けた上で導入し、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示

⇒ 早期にGXに取り組むほど将来の負担が軽くなる仕組みとすることで、意欲ある企業のGX投資を引き出す

③ 新たな金融手法の活用

・ 「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進 (G7コミュニケにも明記)

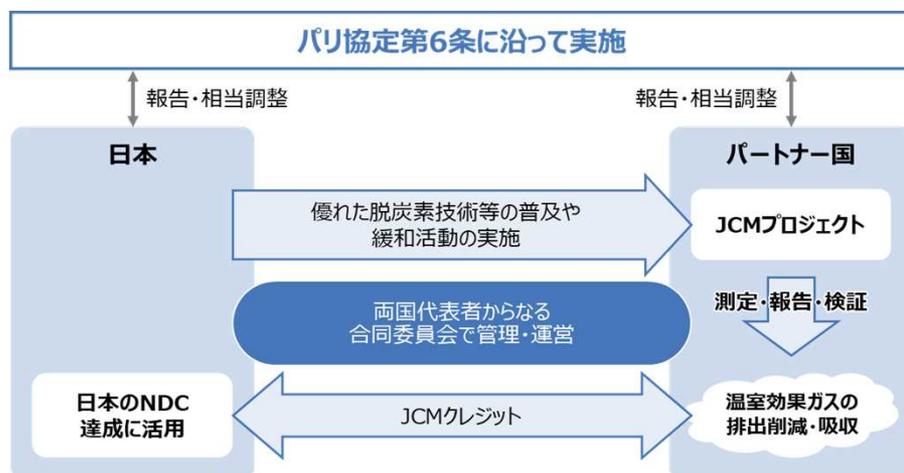
⇒ 世界の排出量の過半を占めるアジアにおけるGXの推進



二国間クレジット制度（JCM）の概要

- 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の排出削減量として活用
- 2013年にモンゴルとの間で初めて署名したことを皮切りに、これまでに**29か国**※とJCMを構築し、**250件以上のプロジェクト**を実施中（2024年2月現在）
 - ※モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタン、パプアニューギニア、UAE、キルギス、カザフスタン、ウクライナ
- 現在、JCMの実施体制強化のため、**地球温暖化対策推進法の改正案を国会で審議中**

▼JCM・イメージ図



▼JCMプロジェクトの事例



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後

太陽光発電
年5.3万円 DOWN
災害時にも使える



住宅の断熱化
(窓・屋根・壁・床)
年9.4万円 DOWN
ヒートショック防止

高効率給湯器
年3.5万円 DOWN

はかり売り・自動決済
年3時間 UP
好きなものを好きなだけ

サステナブルファッション



LED照明
年3千円 DOWN
年0.4時間 UP



**公共交通・自転車
徒歩**
年1.2万円 DOWN

省エネ家電
(冷蔵庫・エアコン・HEMS)
年2.8万円 DOWN

テレワーク
年6.1万円 DOWN
年275時間 UP

**クールビズ・
ウォームビズ**
年4千円 DOWN

**ごみの削減・
分別**
年4千円 DOWN

次世代自動車
年7.5万円 DOWN
自動運転で年323時間 UP
給油不要なら年2時間 UP



地産地消・食べきり
年9千円 DOWN

節水
(キッチン・洗濯機・シャワー・トイレ)
年1.6万円 DOWN

毎月3万6千円浮きます (年43万円)

一日プラス1時間以上を好きなことに (年388時間)

3. 環境省の支援策と地域における取組事例

(2) 公共施設等の脱炭素化の事例

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和6年度予算額 4,000百万円（2,000百万円）】 環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附属設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

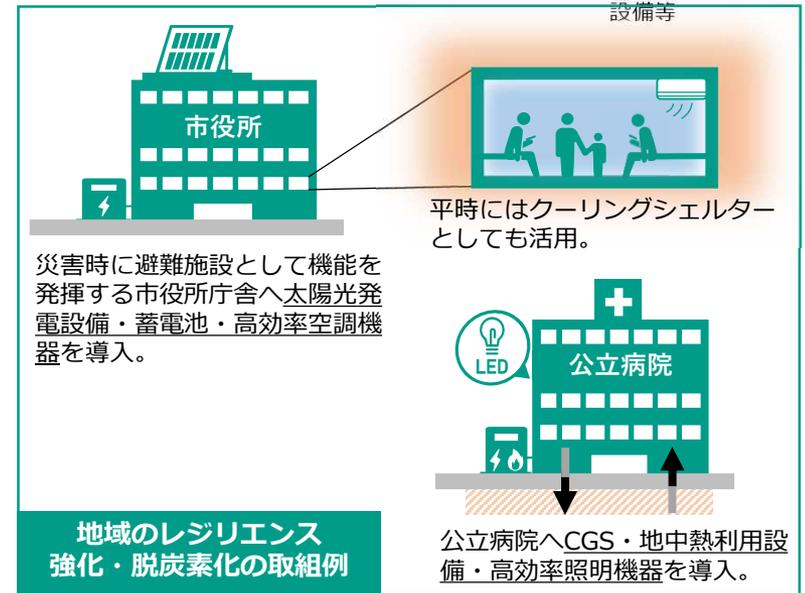
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助
 - 補助対象 地方公共団体
 - 実施期間 令和3年度～令和7年度
- ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設
 - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持すべき公共施設
- 導入
- ・再生設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・未利用エネルギー設備等



① 公共施設等のZEB化（新築）

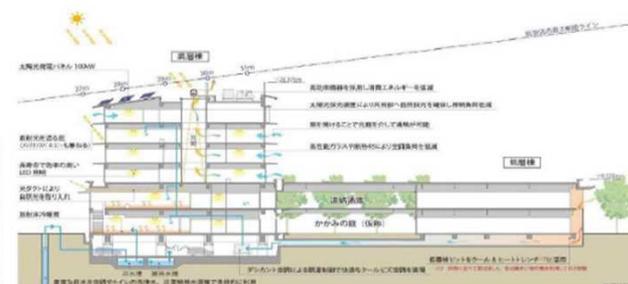
事業の内容

新築庁舎に省エネルギー技術の導入と様々な環境負荷低減手法の採用により、「ZEB Ready」に認証された。災害対策の中枢となる高層棟は免震構造を採用し、自家発電設備等の設備を備えてインフラ途絶時も庁舎機能を維持し継続的な災害対応を可能とした。

事業のポイント

- 1 窓口空間の空調は床からの放射熱空調(放射床冷暖房)で冬季の底冷えを防止するとともに夏期の冷房効果を向上
- 2 低層棟のピットを活用したクール&ヒートレンヂで外気を導入し、井水熱やコジェネ排熱、太陽光を使った調湿制御(デジカント空調システム)で快適なクールビズ空調を行う
- 3 光ダクトによる自然採光の確保により、照明負荷を軽減

庁舎全景



環境配慮計画全容



光ダクトシステムの採用

事業実施期間：R元～R5年度
総事業費：97億円
(うちZEB化：7.1億円)

事業の効果

- 100kWの太陽光発電パネルの導入、井戸水の冷暖房用熱源水等利用により、一次エネルギー削減率は、創エネを除く場合は50%、含む場合は56%を達成し、「ZEB Ready」に認証された。
- 経済効果として、旧庁舎と比べ使用量が電力14.5%、ガス55.8%削減された。

② LED照明の導入

事業の内容

人身事故の半数以上が交差点及び交差点付近で発生していることから、交通事故抑止に資する良好な道路交通環境の構築及び脱炭素化の推進を目的として、**信号灯器(車灯 約4,000灯、歩灯 約4,200灯)のLED化**を行った。これにより、**全車灯約8.5万灯のうち約7万灯、全歩灯約6万灯のうち約4万灯がLED化**された。

事業のポイント

- 1 電球式信号灯器では、西日等が当たった場合に点灯しているように見えることがあるが、LED化により視認性を高めることで交通事故を抑止
- 2 消費エネルギーの削減を図り、脱炭素化を推進

事業実施期間：R4～R5年度
総事業費：16億円(公共施設等
適正管理推進事業債7億円、脱炭
素化推進事業債7億円)

LED車灯



LED歩灯



事業の効果

- 信号灯器の視認性の向上、省エネルギー化を実現し、交通安全と環境負荷の軽減の両立を推進した。
- 信号灯器のLED化を実現することで、**二酸化炭素排出量を約4,800t削減**した。

③ 再生可能エネルギー発電設備の整備（木質バイオマス発電）

事業の内容

「伊那市50年の森林ビジョン」に基づき、市域の潤沢な森林資源を有効活用した木質バイオマス発電設備(40kW/基)を公共施設等2施設(観光施設などを検討)へそれぞれ設置し、森林資源の地域内循環と経済の地域内循環を図る。また、導入した木質バイオマス発電設備は、小学生や市民等への環境教育の設備として活用を図る。

事業のポイント

- 1 豊富な森林資源を活用するため、計画的な森林整備と、整備による森林の二酸化炭素の吸収促進、林業従事者の雇用促進が期待できる。
- 2 持続可能な森林資源の地域内循環と、更なる地域の活性化が期待できる。
- 3 森林整備による間伐材のほか、ダムや流木や河川の立木、松枯れ、除却建物の廃材等も活用を検討。

事業実施期間：R6及び8年度
総事業費：約3.3億円



上伊那森林組合
 上伊那森林組合では、地元の間伐材等を活用して木質ペレットを生産している。上伊那森林組合のペレット工場へ木質バイオマス発電設備を設置し、ペレットの生産の際に必要な電力の一部を賄う計画。

事業の効果

- 木質バイオマス発電設備を導入することで、二酸化炭素排出量を年間約1,390トン削減できる見込み。
- 経済効果として、公共施設等2施設の電気代が年間約900万円削減される見込み。
- 二酸化炭素や電気代の削減のほか、森林整備の促進、流木や間伐等の未利用材の活用、環境教育の促進が図られる。

④ 再生可能エネルギー熱利用設備の整備（木質バイオマス熱）

事業の内容

建材や発電などに使われない間伐材、松枯れ木などの未利用材を活用し、木質チップを公共施設（竜島温泉）の化石燃料の代替として使うことで、温室効果ガス排出量の削減を行う。

事業のポイント

- 1 チップボイラー(150kW)を活用することで、化石燃料の使用を削減
- 2 地域で製造した燃料を使用することで、林業等の地域産業が活性化

温泉設備(左奥)に併設されたチップボイラー



木質チップ加工



事業実施期間：H10年度
総事業費：約0.4億円



事業の効果

- 給湯用の燃料を灯油から木質チップに代替し、灯油使用量を削減(R5年度実績：導入前と比べ、約46千L削減される)
- 燃料代として約25%削減される見込み。
- 二酸化炭素排出量を令和5年度実績で約114t削減される見込み。

⑤ 再生可能エネルギー熱利用設備の整備（木質バイオマス熱）

事業の内容

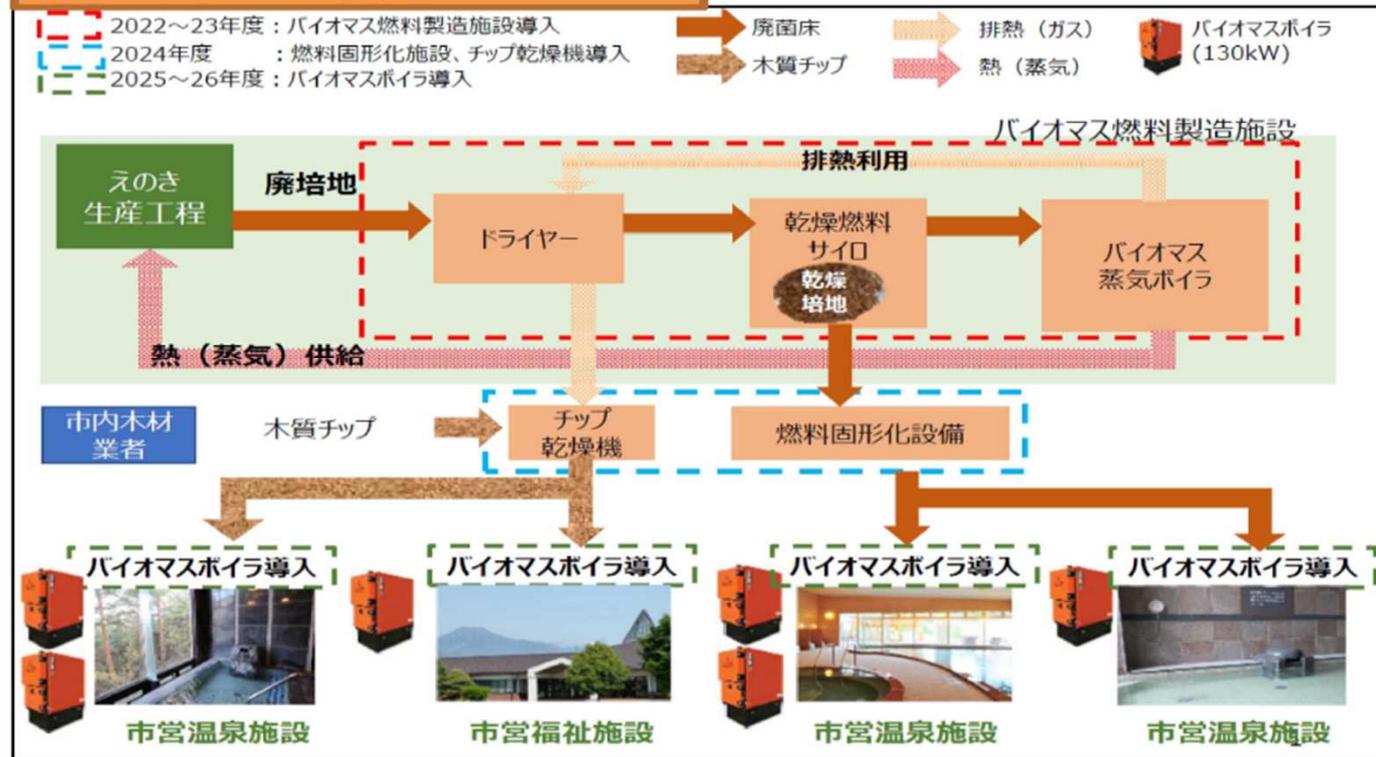
長野県は、きのこの生産量が国内トップであるが、生産に伴って発生する廃培地の処理に苦慮している。安曇野市では、**市営施設（4箇所(温泉施設、福祉施設)）にバイオマスボイラーを設置し、廃培地を乾燥・固形化することでバイオマスボイラー向けの燃料として、地産地消することで問題解決に繋げる。**

事業のポイント

- 1 バイオマス燃料製造設備の余熱で地域から調達する木質チップを乾燥し、バイオマスボイラー燃料とする
- 2 乾燥廃培地には畜産農家の飼料や、農家や家庭菜園の堆肥としての用途もある。バイオマスボイラーの燃料として乾燥チップを併用することで、乾燥廃培地のこれらニーズへの対応も可能

事業実施期間：R7～R8年度
総事業費：約2.3億円

バイオマス利用スキーム



事業の効果

- バイオマスボイラーの導入により、**二酸化炭素排出量を年間で約908t削減**することができる。
- 経済効果として、**燃料代が10～20%削減**される見込み。

3. 環境省の支援策と地域における取組事例

(3) 地域主導の再エネ・地域脱炭素の取組事例

吸収源となる森林の保全・活用

ローカルSDGsのための森林環境譲与税を活用した流域自治体連携による森林整備

事業タイプ

施策分類

キープレイヤー

行政主導型

森林整備・木材利活用

流域上下流自治体



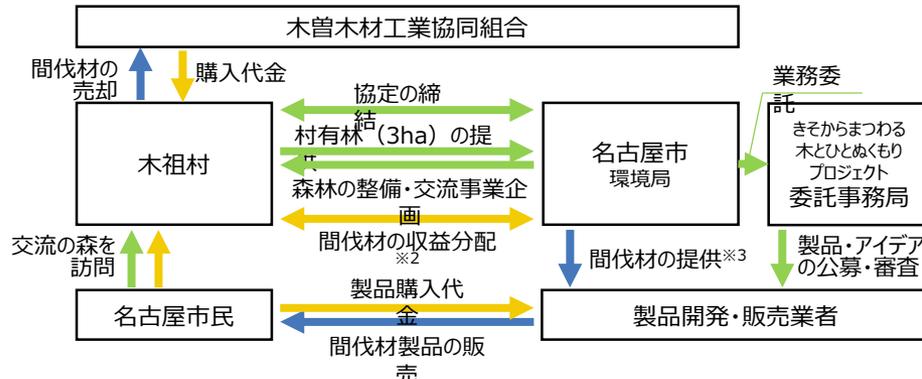
事業の概要

概要	木曽川水系流域の木祖村と名古屋市が協定を締結し、森林整備、間伐材の利活用、交流促進を連携して行う取組。森林環境譲与税※1を活用して木祖村の村有林（交流の森）の整備や、間伐材の製品開発・販売を進めることで、森づくりと木材需要促進を同時に推進している。
地方公共団体名	愛知県名古屋市、長野県木祖村
事業期間	2022年6月～（協定締結、以後5年ごとに更新予定）
事業費	令和5年度予算：1,060万円（名古屋市森林環境譲与税）

※1 都道府県及び市町村が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるために創設された財源（令和元年度施行）。都道府県、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口によって按分して譲与される。



実施体制 | 事業スキーム



※2 村有林の貸与前より生えている樹木の販売益は市:村 = 3:7で、伐採後に名古屋市が植樹を行った樹木の販売益は市:村 = 7:3で分配する。

※3 試作品段階では、市から事業者提供している。将来的には製品開発・販売業者が木材協同組合から購入する形を想定している。



特筆すべき地域へのメリット・地域課題解決の効果

○森林の多面的機能の発揮

間伐などの森林整備を適切に行うことで、**水源のかん養、土砂災害の防止、生物多様性の保全**などの多面的機能を発揮することができる。今後植林等が進めば成長期の若い森林が増加し、**クレジット化による環境価値及び収益の確保も期待できる。**

○間伐材の製品開発・販売による木材需要の拡大

間伐材を活用し、民間事業者と連携してプランターカバーなどの製品開発を進めることで、**木材需要の拡大**につながっている。製品販売の開始に当たり、市内大手企業等の反響もあるなど、**木材使用に興味を持つ事業者等**が増えている。

○環境学習を通じた住民の交流促進

整備された森林（交流の森）を活用して、名古屋市内在住の親子を対象に水源や生き物の大切さ等について学習する「**名古屋市・木祖村ローカルSDGs ツアー**」を開催している（2023年度参加者：34名）。また、「交流の森」での学習を通じて木祖村を名古屋市民が認知することで、**観光での木祖村への訪問者数や名古屋市内にある木祖村アンテナショップでの物販収益の増加**が期待できる。



地域にメリットを生むための仕掛け

・樹齢の高い木が増加し**森林整備の必要性**が高まる一方、**民有林所有者の高齢化や転居**により個人による整備が進まず、**木祖村の税収も減少**する中で、名古屋市の森林環境譲与税を活用することで定期的な森林の整備が実現できる。

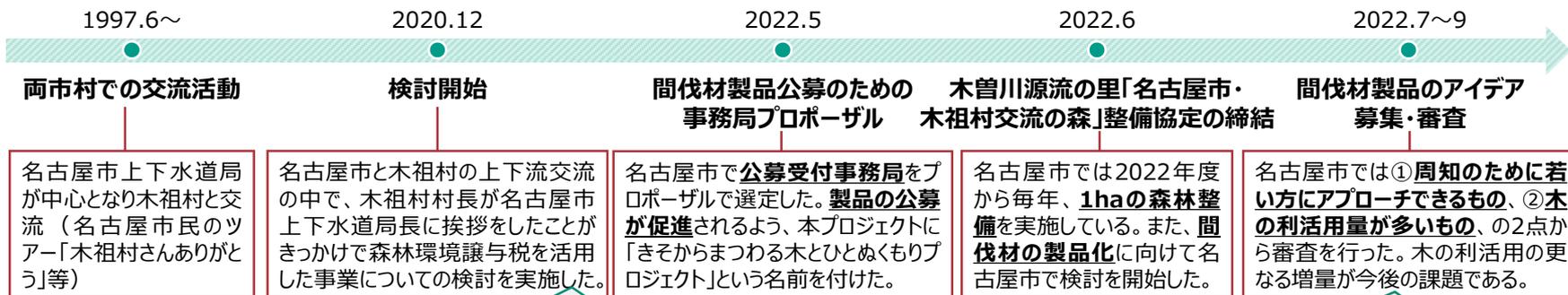
・間伐材（カラマツ）の継続的な利用先を確保するため、「きそからまつわる木とひとぬくもりプロジェクト」を実施。間伐材を使用して**家具などの製品開発を行う事業者・団体を公募**し、採択された事業者・団体に対して製品化に向けた技術支援や木材加工業者とのマッチング等の支援を行っている。



名古屋市・木祖村交流事業の様子（チツマき）



事業の経緯 | 今後の予定



ポイント

数ある流域自治体のうち木祖村と協定締結した理由

・名古屋市では、協定締結に当たり、「**なぜこの自治体を選定するのか**」という理由を明確にすることが重要であった。具体的には、以下の点が締結が円滑に進んだ理由である。

- ・木祖村と名古屋市はもともと江戸時代は尾張藩であった歴史的経緯
- ・木曽川流域として、味噌川ダムの建設時からの交流活動
- ・名古屋市内への木祖村のアンテナショップの設置や名古屋市イベントでの出展
- ・都心の名古屋市にとって、豊かな大自然をフィールドに市民が環境学習を行うことができるというメリット



ポイント

間伐材の流通経路の確保

・名古屋市では、プロジェクト開始後に森林整備で生じた間伐材を**製品開発者に供給・流通するまでの流れ**を構築した。その際、市の担当者も組合の木材流通について理解を深めることが必要であった。

・既存の木材流通経路では、産地が森単位で分かる仕組みにならなかったため、木祖村から切り出した木材にラベリングすることとした。森林組合をはじめ木材伐採から販売までに係る関係主体と調整し、結果的に3つの組合全てが事業に共感を得たことで事業の実現につながった。



生菓子を入れる箱 (試作品)

提案者：株式会社AQ Group

プランターカバー (試作品)

提案者：名古屋木材株式会社

木曽森林組合

木祖村から切り出した木材をラベリングして納品

木曽官材市売協同組合

木祖村から切り出したカラマツ等を階級分け

木曽木材工業協同組合

【契約相手方】
A級、B級の木祖村等の木材を購入

本事業で木材の伐採から販売までに関わる関係主体（3つの組合）

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和6年度予算 42,520百万円 (35,000百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

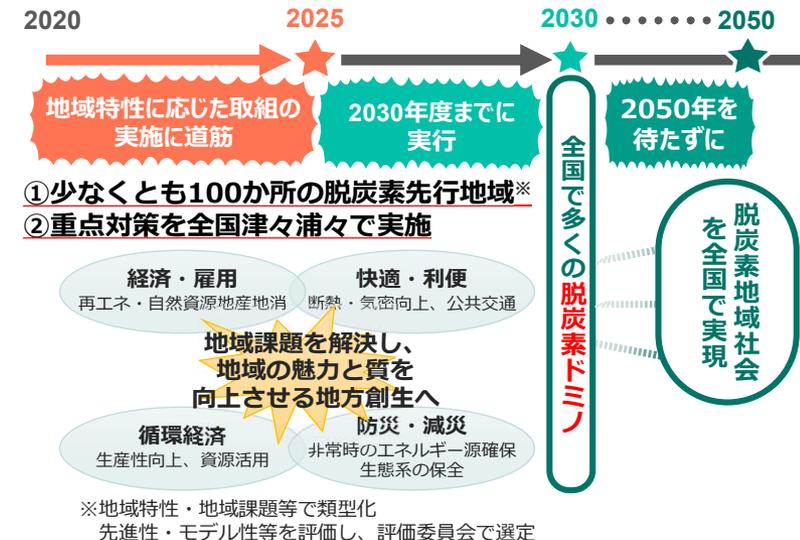
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



<参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ(電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備(高効率換気・空調、コージェネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となつて設備導入の効果を一層高めるソフト事業等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る [①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。]	民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね5年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要(計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		

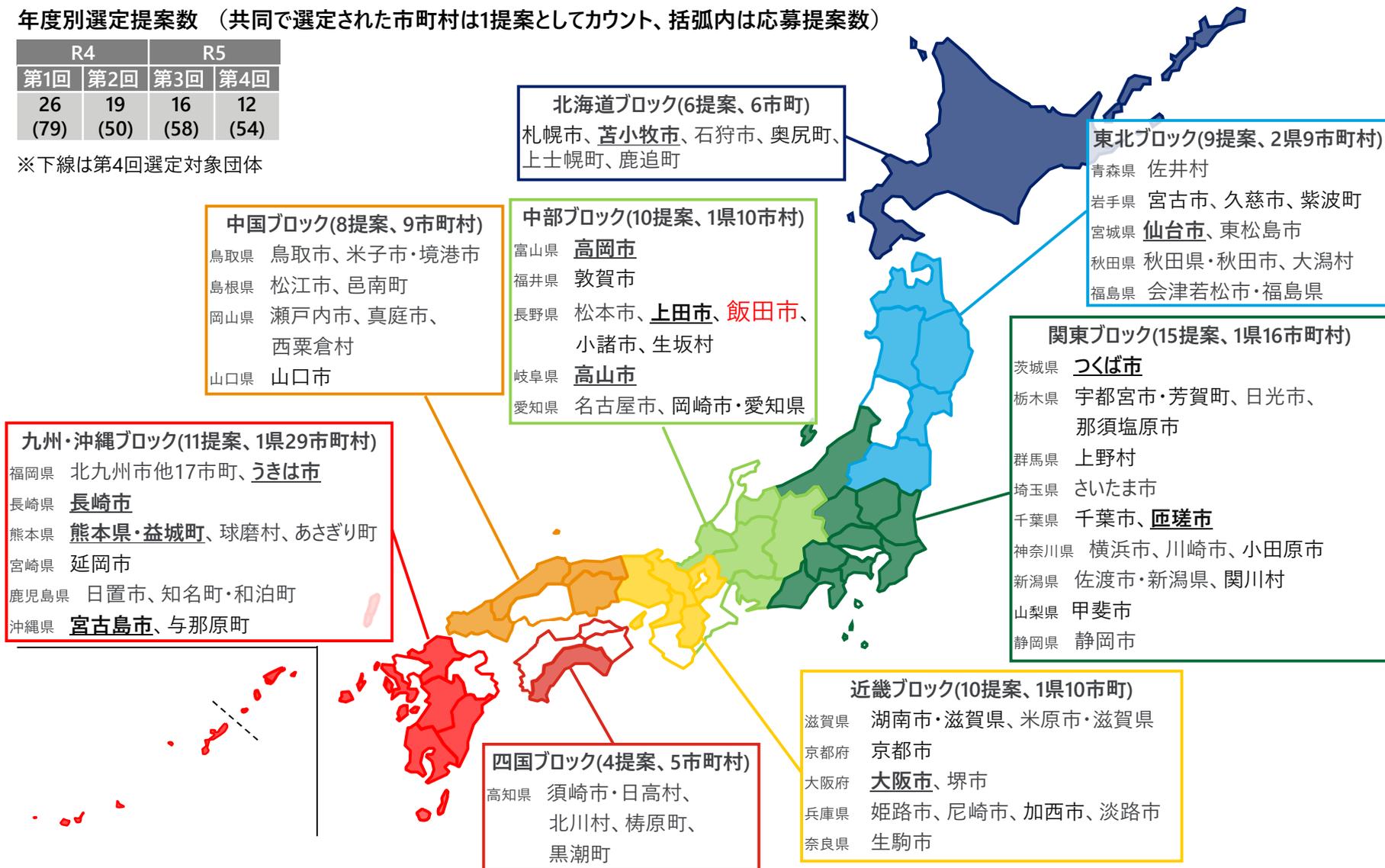


脱炭素先行地域(73提案)

年度別選定提案数 (共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数)

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26	19	16	12
(79)	(50)	(58)	(54)

※下線は第4回選定対象団体



北海道ブロック(6提案、6市町)
札幌市、苫小牧市、石狩市、奥尻町、上士幌町、鹿追町

東北ブロック(9提案、2県9市町村)
青森県 佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大湯村
福島県 会津若松市・福島県

中国ブロック(8提案、9市町村)
鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
山口県 山口市

中部ブロック(10提案、1県10市村)
富山県 高岡市
福井県 敦賀市
長野県 松本市、上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県

関東ブロック(15提案、1県16市町村)
茨城県 つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

九州・沖縄ブロック(11提案、1県29市町村)
福岡県 北九州市他17市町、うきは市
長崎県 長崎市
熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
宮崎県 延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

四国ブロック(4提案、5市町村)
高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

近畿ブロック(10提案、1県10市町)
滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 姫路市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市

重点対策加速化事業の計画策定状況

重点対策加速化事業として、141（※）自治体を選定（34府県、81市、26町）

（※）令和6年度開始自治体については、内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定

令和4年度開始

令和5年度開始

令和6年度開始

32自治体

（11県、15市、6町）

77自治体

（18県、47市、12町）

32自治体

（5府県、19市、8町）

※内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定

中国ブロック(4県、10市町)

- 鳥取県 鳥取県、南部町
- 島根県 島根県、出雲市、美郷町
- 岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
- 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
- 山口県 山口県

九州ブロック(6県、14市町村)

- 福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、糸島氏、大木町
- 佐賀県 鹿島市
- 長崎県 長崎県、松浦市
- 熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市
- 大分県 大分県、中津市
- 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
- 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

近畿ブロック(4府県11市町)

- 滋賀県 滋賀県
- 京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市
- 大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市
- 兵庫県 芦屋市、宝塚市
- 奈良県 奈良県、奈良市
- 和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

四国ブロック(4県5市町)

- 徳島県 徳島県、北島町
- 香川県 香川県
- 愛媛県 愛媛県、新居浜市、鬼北町
- 高知県 高知県、高知市、土佐町

北海道ブロック(10市町)

- 北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、二セコ町、喜茂別町、滝上町、土幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(4県、12市町)

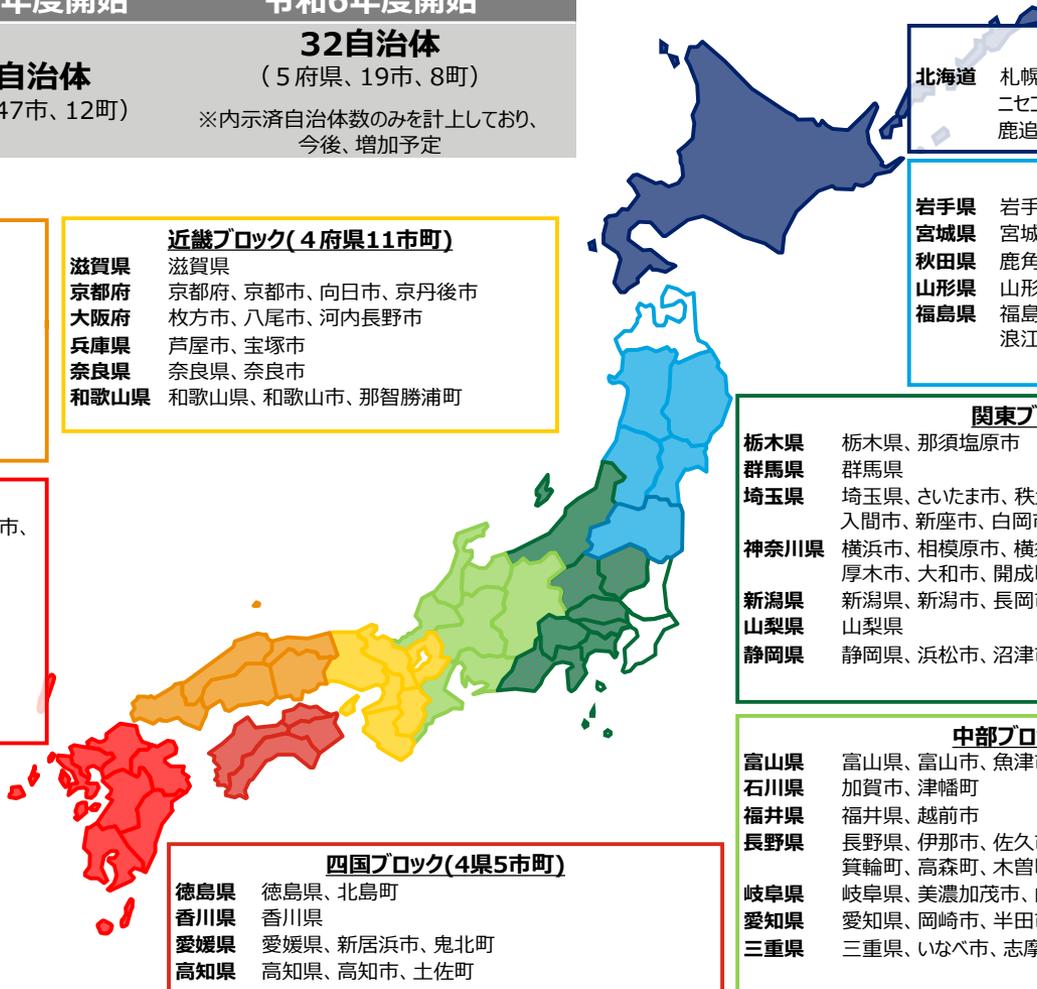
- 岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
- 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
- 秋田県 鹿角市
- 山形県 山形県、山形市、長井市
- 福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県23市町)

- 栃木県 栃木県、那須塩原市
- 群馬県 群馬県
- 埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、白岡市
- 神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
- 新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市
- 山梨県 山梨県
- 静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(6県、22市町村)

- 富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見氏、立山町
- 石川県 加賀市、津幡町
- 福井県 福井県、越前市
- 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
- 岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
- 愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
- 三重県 三重県、いなべ市、志摩市



岐阜県：地域脱炭素移行・再エネ推進事業

事業計画の特徴

- 重点対策加速化事業を実施しない市町村を対象とした民間向け太陽光発電設備等設置費補助金の制度を整備し、県内一円に再エネ創出の機運を醸成する。事業を円滑に進めるため、市町村が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供する。
- 県有施設への省エネ設備導入を加速化させるとともに、省エネ設備導入による温室効果ガス排出削減効果を市町村等にPRすることで、県内の公共施設全般の環境性能向上を図る。
- 貴重な地域資源である未利用熱（温泉水）を有効活用するとともに、温泉水の熱利用効果を広くPRすることで、県内全域に広がる他の温泉地における未利用熱の活用拡大を図る。

事業計画の概要（民間） 再エネ：9,700kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1,908件 9,540kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1,232件 6,160kWh
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 8件 160kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 4件 80kWh

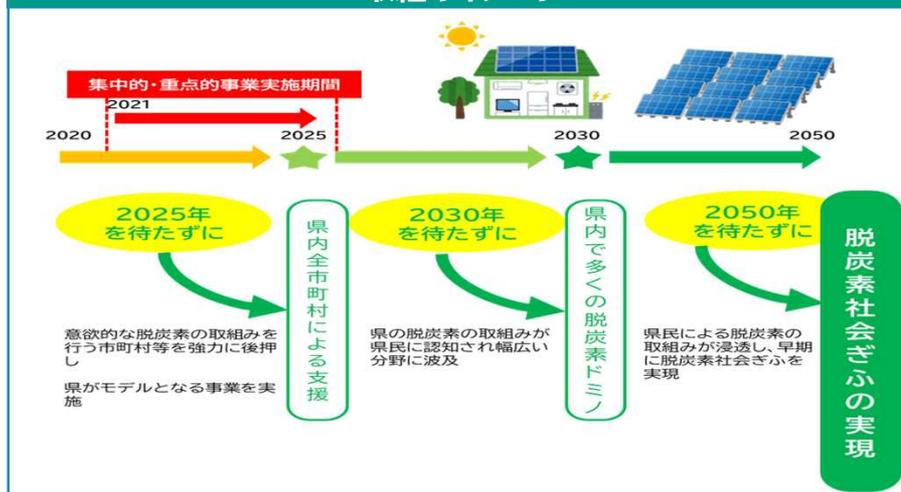
事業計画の概要（公共）

取組	規模
未利用熱利用設備（温泉熱）の導入	1件
高効率空調設備の導入	1件
高効率照明機器の導入	9件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
9,700kW	141,256 t-CO2	46億円	20億円	令和4年度～令和8年度

取組のイメージ



事業計画の特徴

- 一般家庭、事業所が自ら行う再エネ設置(自家消費)、省エネルギー改修、ZEB化や地域裨益型として市内の事業者(地域エネルギー会社)が行うPPA事業(オンサイト、オフサイト)、省エネルギー事業(ESCO、リース等)など幅広いメニューに対応できる体制を構築する
- 今後、構築を予定している「普及」、「販売」、「発電」の役割を持つ民間事業者による脱炭素化への取組を行う
- 脱炭素化に関する取組や制度を幅広く活用してもらえるようにセミナーや勉強会を通じて普及啓発を行っていく

事業計画の概要

再エネ：1,020kW

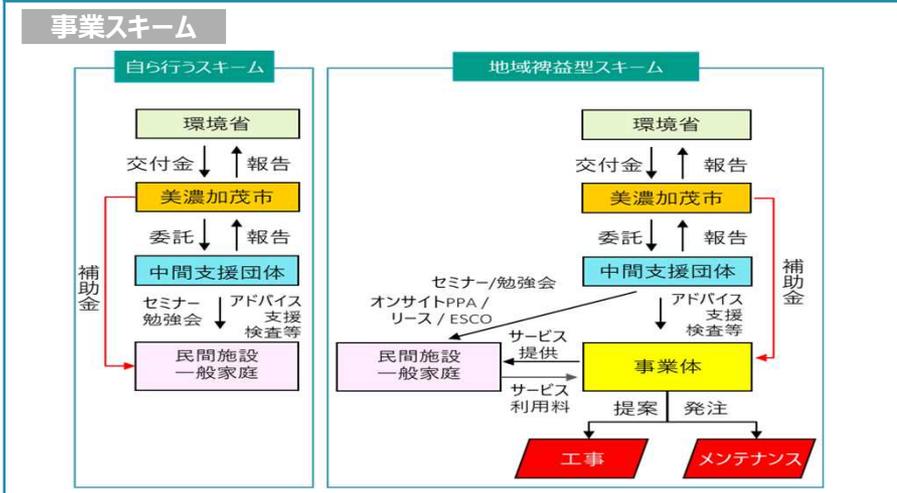
取組(個人)	規模
太陽光発電設備・蓄電池の導入	・ 820kW、 ・ 530kWh
高効率空調機器・高効率給湯器の導入	・ 各20件
高効率照明機器の導入	・ 20件
コージェネレーションシステムの導入	・ 4件
ZEH化への補助	・ 4件
戸建ZEH+化への補助	・ 4件
既存戸建住宅断熱改修	・ 4件
EVの導入	・ 4件
充放電設備の導入	・ 4件

取組(事業者)	規模
太陽光発電設備・蓄電池の導入	・ 200kW、 ・ 100kWh
既存『ZEB』等への補助	・ 1件
高効率空調機器・高効率給湯器の導入	・ 2件
高効率照明機器の導入	・ 2件
集合住宅ZEH-M化への補助	・ 1件
既存集合住宅断熱改修	・ 1件
EVの導入	・ 4件
充放電設備の導入	・ 4件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
1,020kW	21,498 t-CO2	4億円	3億円	令和4年度 ～ 令和8年度

取組のイメージ



岐阜県山県市：カーボン・マイナス・シティ実現に向けた民間主導による 地域裨益型再エネ・省エネ事業の拡大計画



事業計画の特徴

- 令和5年度は普及啓発活動やエネルギー診断、令和6年度から令和10年度までの5年間は民間や公共施設への省エネや再エネ導入の取組等を進める。これらの事業概要は「**山県市脱炭素協議会**」を通じて関係者に共有される
- 市民や事業者等の脱炭素行動を活性化させる**脱炭素ポイント制度「まちづくり&脱炭素ポイント」**と連動させた**市オリジナルの助成制度**を設置。再エネ・省エネ導入を展開するため、「**一般社団法人オルタス山県**」では、普及啓発活動と**再エネ・省エネ診断**を行い、市内事業者を中心に設立された「**株式会社やまがたテラス**」などの**PPA事業者**が、**PPA事業等を行う際に、市内事業者に発注する**形で事業を実施

事業計画の概要（民間） 再エネ：2,130kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 60件、230kW
蓄電池の導入	・ 40件、80kWh
新築ZEH+化への補助	・ 20件
高効率空調設備、給湯設備の導入	・ 80件、180件
コージェネレーションシステムの導入	・ 4件
EV・充放電設備の導入	・ 25台、5台

取組（事業者） 規模

太陽光発電設備の導入	・ 18件、1,900kW
蓄電池の導入	・ 16件、800kWh
高効率空調設備の導入	・ 60件
EV・充放電設備の導入	・ 75台、20台

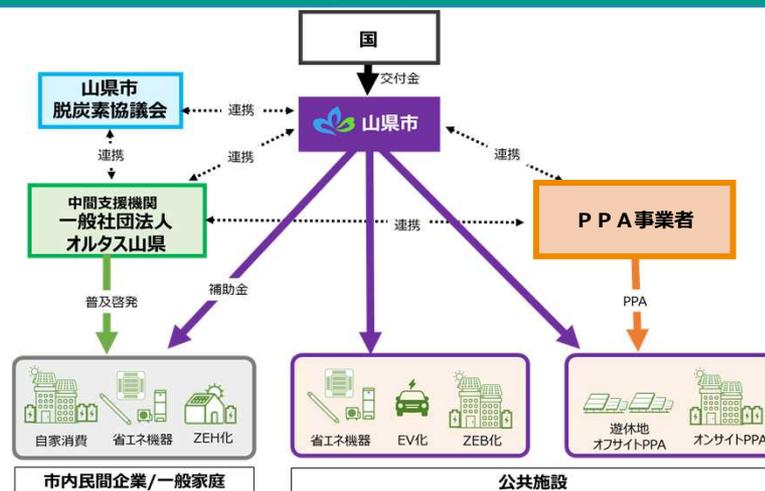
事業計画の概要（公共） 再エネ：2,024kW

取組	規模
太陽光発電設備（PPA等）の導入	・ 15件、1,281kW
蓄電池の導入	・ 6件、780kWh
遊休地を活用した太陽光発電設備導入	・ 4件、743kW
美山支所の新築『ZEB』化、保育園・図書館の既築『ZEB』化	・ 1件、2件
高効率空調設備、照明機器の導入	・ 5件、7件
EV・充放電設備の導入	・ 40台、25台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
4,154kW	49,561 t-CO2	36.8億円	6億円	令和5年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ



愛知県：愛知県地域脱炭素重点対策加速化事業計画

事業計画の特徴

- 本県の流域下水道事業における温室効果ガス排出量は、**県の事務事業全体における排出量の約4割**を占めており、消費電力量も多い。2021年度から取り組んでいる矢作川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトにおいても、優先して取り組む施策の一つとして**下水処理場への太陽光発電設備の設置**を掲げており、本事業を活用する
- **日本一のモノづくり県、愛知県**では、**排出量の6割超を産業・業務部門**が占めていることから、**再エネ、省エネ設備等、幅広く設備の導入補助を、県の単独補助とあわせて行う**ことで、事業量を確保し、多くの事業者を支援し、脱炭素化を実現
- PPA方式による県有施設への**太陽光発電の導入事例をマニュアル化し、県内市町村や民間施設への横展開を図る**

事業計画の概要（民間） 再エネ：9,406kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	• 50件、200kW
EV、充電設備の導入	• 50件、50台
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備、蓄電池等の導入	• 99件、8,876kW • 9件、117kWh
風力・中小水力・バイオマス発電設備、蓄電池等の導入	• 15件、330kW • 10件、130kWh
熱利用設備（太陽熱、バイオマス熱等）の導入	• 22件
ZEB（Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented）化	• 20件
高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器、コージェネレーションの導入	• 172件

事業計画の概要（公共） 再エネ：3,000kW

取組	規模
矢作川浄化センターへの太陽光発電設備の導入	• 1件 • 3,000kW

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
12,406kW	305,917 t-CO2	31.9億円	11.4億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ

2023年度途中から、豊川流域を含む三河全域を対象を拡大し、「矢作川・豊川CNプロジェクト」として取り組んでいる

愛知県岡崎市：どうする脱炭素？市内に広がる、省エネ・創エネ・蓄エネ・調エネのまちづくり

事業計画の特徴

- 住宅や事業者の再エネ・省エネ設備の導入に向けて、**事業者向けの省エネ診断実施に向けた啓発活動**や**公共施設改修時の市民向け見学会**などを実施する
- 再エネ・省エネ設備の施工は**市内工務店等と連携**して取り組み、**市内の雇用や資金の域内循環**につなげる。**工務店と需要家をマッチング**するための仕組は、**地域の金融機関や商工会議所等と連携**する
- 公共施設へのPPA方式による再エネ導入**を進めることで地域の脱炭素化を促進するとともに、**地域新電力である(株)岡崎さくら電力における再エネ比率を高める**ことが可能となる

事業計画の概要（民間） 再エネ：5,975kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 595件、2,975kW
既存住宅断熱改修への補助	・ 150件
コージェネレーションシステムの導入	・ 630件
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 300件 ・ 3,000kW
蓄電池の導入	・ 300件 ・ 4,800kWh
高効率空調設備の導入	・ 30件
高効率照明機器の導入	・ 50件

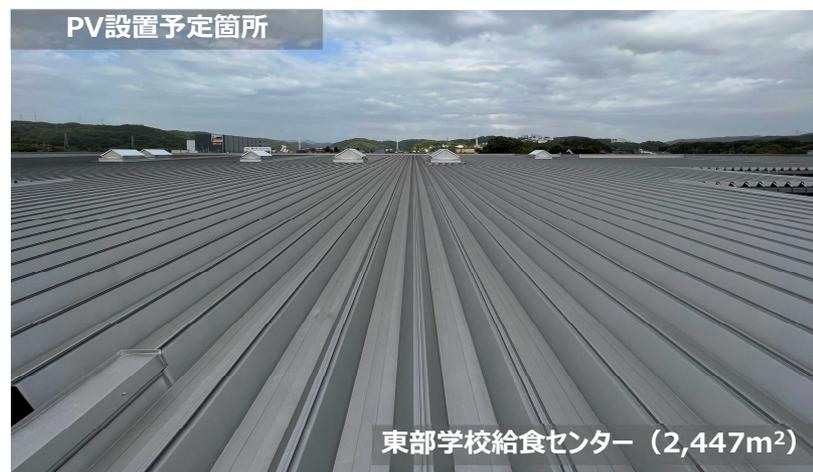
事業計画の概要（公共） 再エネ：1,230kW

取組	規模
太陽光発電設備（PPA等）の導入	・ 18件 ・ 1,230kW
蓄電池の導入（PPA等）	・ 18件 ・ 1,968kWh
保育園等の既築『ZEB』化	・ 3件
高効率照明機器の導入	・ 11件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
7,205kW	78,439 t-CO2	37.0億円	7.1億円	令和5年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ



長野県：持続可能な未来を創る！「建てももの×乗りもの×若ものNAGANOプロジェクト」

事業計画の特徴

- 『**建てももの**』・・・**県有施設の新築・改修時における率先的なエネルギー消費性能向上の取組及び太陽光発電設備の設置**
 × (県有施設太陽光発電設備設置事業、諏訪湖環境研究センター関係事業、ゼロカーボン駐在所・交番関係事業)
- 『**乗りもの**』・・・**太陽光発電設備設置の県有施設を中心としたEVの積極的導入**
 × (県公用車へのEV導入事業、県松本合同庁舎への充電設備設置事業)
- 『**若もの**』・・・ **若者を含め、地域の実践者、企業、NPO法人、大学、市町村などが参画する「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム」のネットワークを活用した事例発信や、取組のプロセスや効果等をまとめた環境教育教材等による啓発**

事業計画の概要 (公共) 再エネ: 1,618kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入	・51件 ・1,339kW
諏訪湖環境研究センター 太陽光発電導入	・1件 ・59kW
諏訪湖環境研究センター ZEB ready化	・1件
諏訪湖環境研究センター EVの導入	・1件
諏訪湖環境研究センター 充放電設備の導入	・1件
交番・駐在所への太陽光発電設備の導入	・22件 ・220kW
交番・駐在所でのZEB化	・22件
駐在所でのZEH化	・20件
EVの導入	・100台
県松本合同庁舎への充電設備の導入	・44台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
1,618kW	22,640 t-CO2	43億円	14億円	令和4年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ

諏訪湖環境研究センターの施工事例



長野県伊那市：伊那から減らそうCO2!!促進事業

事業計画の特徴

- 「伊那市50年の森林ビジョン」に基づき、**市域の潤沢な森林資源を、無駄なく有効利用した木質バイオマス**を燃料とする**ストーブ、ボイラーや発電設備の導入及び導入支援を実施する**
- 木質バイオマス燃料の安定的供給を確保するための製造設備の増設、導入、導入支援を実施する
- 太陽光発電設備導入を促進するとともに、**自治体新電力等を活用し、公共施設等に地域由来のグリーン電力を供給する**
- グリーン電力を活用したEV用急速充電設備**や、イベントや災害時の電源としての**車載型蓄電池（EV車）及び外部給電器**を導入する

事業計画の概要（民間） 再エネ：3,026kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 381件 1,900kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 220件
太陽熱利用設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1式
バイオマス熱利用設備（薪・ペレットストーブ等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1式

取組（事業者） 再エネ：160kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 28件 1,086kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 23件
太陽熱利用設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1式
バイオマス発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件 40kW
バイオマス熱利用設備（薪・ペレットストーブ等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1式

事業計画の概要（公共） 再エネ：160kW

取組	規模
市庁舎及びクリーンセンター等の太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 3件 80kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 2件
木質バイオマス発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 2件 80kW
バイオマス熱利用設備（薪・ペレットストーブ等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 17件
EV・外部給電器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 8台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
3,186kW	79,475 t-CO2	29.8億円	13億円	令和4年度 ～ 令和8年度

取組のイメージ



長野県佐久市：佐久市地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画

事業計画の特徴

- **公共施設へのPPA方式等による太陽光発電設備導入や調光型LED照明の導入**を行う。市が率先して温室効果ガス排出量削減に向けた行動をすることで、民間事業所や個人へ環境に対する意識啓発を図り、地域を脱炭素社会に誘引することができる
- 公共施設への太陽光発電設備等の導入にあたっては、**設備施工について地元企業へ優先した発注**を行う。また、民間事業所への太陽光発電設備の導入（補助金交付）にあたっては、**商工会議所等を介して徹底した情報提供**を行い、事業の実施を促す

事業計画の概要（民間） 再エネ：2,000kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 100件 • 2,000kW

事業計画の概要（公共） 再エネ：1,462kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 20件 • 1,460kW
水力発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 1件 • 1.5kW
高効率照明機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 25件
EVの導入	<ul style="list-style-type: none"> • 1台
充放電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 1台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
3,462kW	56,772 t-CO2	23.9億円	6.8億円	令和5年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ



事業計画の特徴

- 晴天率の高さ・日照時間の長さといった特徴を活かし、PPA方式等により住宅・民間事業者・公共施設の屋根等に太陽光発電設備・蓄電池を最大限導入し、再生可能エネルギーの地産地消を進める
- 本事業では、小売電気事業者とPPA事業者等を兼ねる地域エネルギー会社「エコパワーとうみ」の事業を全域に拡大するとともに、ワイナリーを含む民間事業者等への再生可能エネルギーの導入を促進し、本市が注力するワイン産業やその他の商工業に脱炭素の付加価値を付与する狙いがある
- 児童が集まる児童館の建て替えに合わせ、新築ZEB設計・建設し、将来を担う子どもたちへの環境教育の一端とする

事業計画の概要（民間） 再エネ：2,928kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 457件 1,828kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 457件 2,285kWh
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 100件 1,100kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 20件 400kWh

事業計画の概要（公共） 再エネ：280kW

取組	規模
太陽光発電設備（PPA等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 8件 280kW
蓄電池（PPA等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 8件 160kWh
滋野児童館の新築『ZEB』化	<ul style="list-style-type: none"> 1件
高効率照明設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 9件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
3,208kW	30,315 t-CO2	18.6億円	5.4億円	令和5年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ

市内のワイナリー



長野県安曇野市：安曇野市における地域資源活用による脱炭素化推進事業

事業計画の特徴

- 長野県は、きのこ生産量が国内トップクラスであるが、生産に伴って発生する**廃培地の処理に苦慮**。安曇野市では、**廃培地を乾燥・固形化することで、市営温泉施設等で使用するバイオマスボイラーの燃料として、地産地消する計画**
- その他の取組として、公共施設にPPA事業による太陽光発電設備を導入するほか、民間会社への自家消費型の太陽光発電設備の導入を計画
- 乾燥廃培地の用途として、畜産農家の飼料や、農家や家庭菜園のたい肥があるが、木質チップと併用をすることで、バイオマスボイラーの燃料として利用が可能になる。今回の取組を通じて、廃培地の用途が増え、長野県に限らず、**全国的な課題である廃培地利用の先進事例**となることを目指す。

事業計画の概要（民間）

再エネ：330kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 2件 330kW

事業計画の概要（公共）

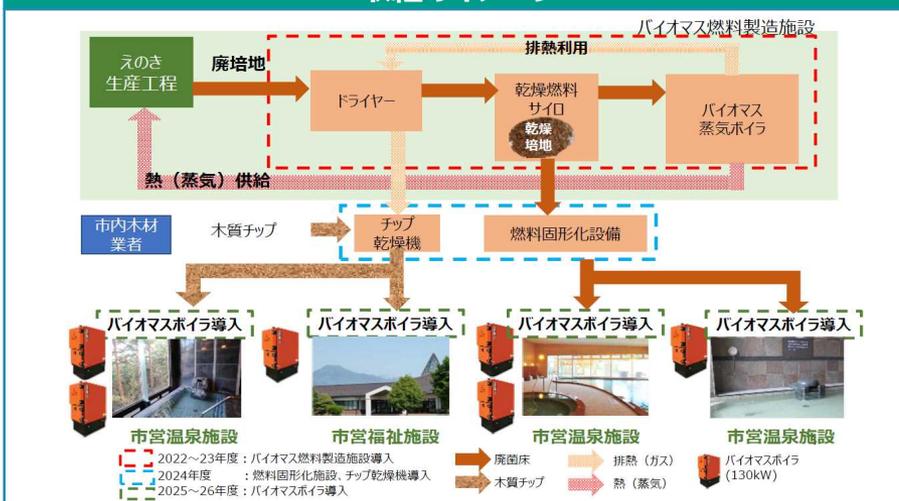
再エネ：2,710kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 25件 2,710kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 13件 1,060kWh
バイオマス燃料製造システム導入	<ul style="list-style-type: none"> 1式
バイオマスボイラーの導入（廃培地固形燃料）	<ul style="list-style-type: none"> 3台
バイオマスボイラーの導入（乾燥チップ燃料）	<ul style="list-style-type: none"> 3台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
3,040kW	60,665 t-CO2	15億円	9億円	令和4年度～令和8年度

取組のイメージ



長野県箕輪町：2030-60% ゼロカーボンみのわ加速化事業計画

事業計画の特徴

- 同一敷地内に存在する公共施設に**太陽光発電**や**ソーラーカーポート**を設置するとともに、この敷地内において**自営線**を設置し**マイクログリッド**の構築を検討する
- 太陽光発電**の設置に際しては、可能な限り**PPA**を活用し、初期費用の低減を図る。
- 全ての公用車（特殊車両を除く）をEV化**するとともに**V2X**を設置し、施設との充放電を行って夜間等における電力として活用するとともに、**蓄電池と連動してピークカット**を行い、電気使用料金の削減などを図る

事業計画の概要（民間） 再エネ：2,500kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 500件 2,500kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 250件 1,750kW
太陽熱利用設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 150件

事業計画の概要（公共） 再エネ：1,842kW

取組	規模
太陽光発電設備（PPA等）導入	<ul style="list-style-type: none"> 33件 1,842kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 13件 485kWh
自営線の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件、1.1km
高効率空調設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件
高効率照明機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 22件
EVの導入	<ul style="list-style-type: none"> 43台
充放電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 37台
EVカーシェア	<ul style="list-style-type: none"> 1台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
4,342kW	3,205 t-CO2/年	27億円	13億円	令和4年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ

重点対策加速化事業等 整備イメージ図（主要部）



長野県高森町：2050年カーボンニュートラルへの挑戦～長野県高森町 重点対策加速化事業計画～

事業計画の特徴

- 町民体育館屋根及び役場周辺の公共施設等へPPAもしくはリースにより太陽光発電設備を導入し、併せて設置する急速充電設備への給電とともに、**役場や町民体育館等が一括受電となっていることを活かし、公共施設や来庁者のEV車で無駄なく利用**する。また、太陽光発電に加えて、蓄電池を合わせて導入することで、夜間のエネルギーを含めた自給率を向上させ、**災害時のレジリエンス**を高める
- 断熱性の高い窓への更新など、本交付金を用いた既存住宅の断熱改修によって断熱・気密性の向上を図り、CO2の削減に加えて、**寒冷地である当町でもヒートショックがない快適な生活空間を確保し、町民の健康長寿を実現**する

事業計画の概要（民間） 再エネ：1,850kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 250件 ・ 1,250kW
蓄電池の導入	・ 55件
太陽熱利用設備の導入	・ 20件
バイオマス熱利用設備（新・ペレットストーブ）の導入	・ 45件
既存住宅断熱改修への補助	・ 10戸
EVの導入	・ 80台

取組（事業者）

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 20件 ・ 600kW
蓄電池の導入	・ 5件
太陽熱利用設備の導入	・ 5件
バイオマス熱利用設備（新・ペレットストーブ）の導入	・ 5件
EVの導入	・ 20台

事業計画の概要（公共） 再エネ：150kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入	・ 5件、150kW
蓄電池の導入	・ 1件
福祉センター及びMIZBEステーションの新築『ZEB』	・ 2件
町立保育園の既築『ZEB』化	・ 1件
高効率照明機器の導入	・ 7件
充電設備の導入	・ 3台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
2,000kW	28,404 t-CO2	19億円	4.2億円	令和5年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ



長野県小布施町：小布施町2050年ゼロ・カーボン重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- 公共施設、自治会施設及び住宅に屋根置き太陽光発電設備を導入する。**公共施設間でマイクログリッドを構築し、自家消費率を最大化。**将来的に余剰電力が生じた場合、町内発電アグリゲーターが集約し、町内小売電気事業者等を介し、地産地消を実現
- **PPA事業を担う官民連携の地域エネルギー事業共同体を立ち上げ**、目的に沿った設置推進を図り、地元工務店と協力した発注を行う。事業共同体の収益は地域サービス向上に還元することで、地域内経済循環を促進する
- EPCやEMS導入等の専門的知見が必要な分野や、既存サービスを活用する方がコスト効率が高い分野については、ノウハウや技術を有する町外企業と連携する

事業計画の概要（民間） 再エネ：2,615kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 420件 • 2,268kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 420件
取組（民間）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 21件 • 347kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 21件

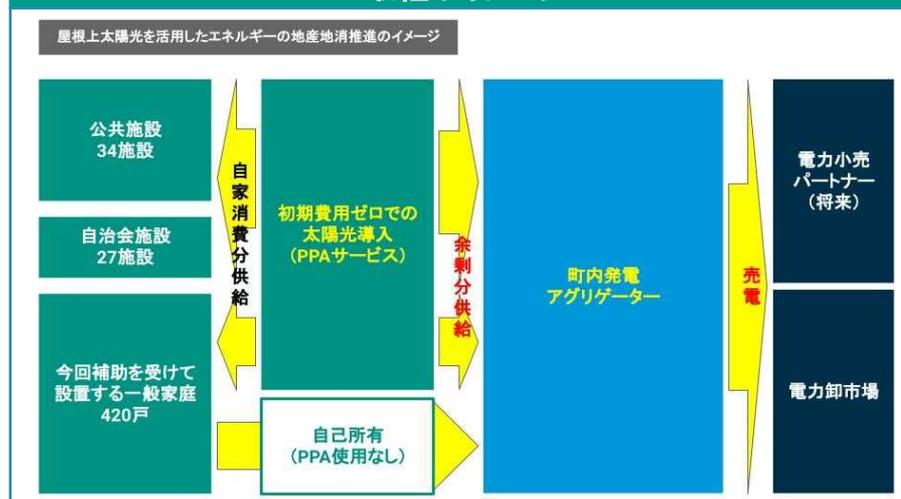
事業計画の概要（公共） 再エネ：1,199kW

取組	規模
太陽光発電設備（PPA等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 41件 • 1,199kW
蓄電池（PPA等）の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 41件
自営線の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 1件、350m
高効率空調設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 1件
高効率照明機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 7件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
3,813kW	32,609 t-CO2	16.1億円	6.1億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ



静岡県：静岡発！ 県内の再エネ導入促進と公共施設のZEB化等推進事業

事業計画の特徴

- ・ **民間事業者における太陽光発電設備**の自己設置に対しては、本交付金による補助制度を設けて促進を図る。また、住宅や事業所におけるPPA事業を実施するエネルギー事業者等の取組に対しては、県ホームページ等を通じた普及啓発のための広報を独自で実施しており、PPA・自己設置両方の手法による太陽光発電設備の導入拡大を推進する
- ・ **設計事務所や県職員、大学教授等の有識者からなる「脱炭素社会へ向けた県有建築物ZEB化懇話会」が連携して策定したZEB化設計指針**を活用し、**県が率先してZEB化を推進**するとともに、市町及び民間建築物の設計者等にも周知することで、県全体のZEB化を促進する

事業計画の概要（民間） 再エネ：7,000kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 200件 ・ 7,000kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 200件 ・ 3,000kWh

事業計画の概要（公共） 再エネ：1,497kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 61件 ・ 1,497kW
交番・駐在所の新築Nearly ZEB化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24件
高効率照明設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 31件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
8,497kW	118,405 t-CO2	67.2億円	8.6億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ



静岡県立浜松湖北高校 駐輪場（R6太陽光発電設備の導入(PPA)設置検討箇所）

静岡県沼津市：ゼロカーボンシティNUMAZU2050 スタートダッシュ事業

事業計画の特徴

- 本事業において、公共施設における太陽光発電設備の設置やZEB化等を率先して取り組むとともに、産官学＋民による共創型「沼津版スマートシティ」を目指す枠組みである「X-Tech NUMAZU」や、東京電力グループ及び沼津商工会議所と連携して市がEV充電設備を設置する「共同利用型カーボンフリー充電」といった民間との取組を両輪として、その効果を集中的に市民・事業者にも周知・活用する
- 本市が構築する推進組織は、製造・運輸・金融・建設・電力供給等の各分野における主要企業が参画しており、この官民連携による組織を核として相互に協調しながら本事業を推進し、脱炭素ドミノの展開を図る

事業計画の概要（民間） 再エネ：1,919kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 84件 479kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 28件 196kWh
住宅のZEH化	<ul style="list-style-type: none"> 16件
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 32件 800kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 32件 640kWh
ソーラーシェアリング（太陽光発電設備）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 8件 640kW
事業所の新築ZEBready化又はoriented化	<ul style="list-style-type: none"> 8件

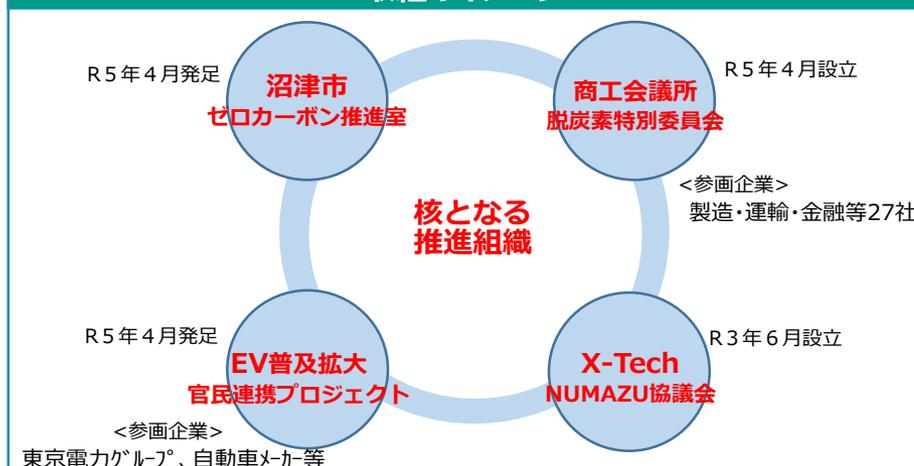
事業計画の概要（公共） 再エネ：2,424kW

取組	規模
庁舎、学校等への太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> 47件 2,424kW
公用駐車場等への蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 2件 240kWh
地区センターの新築ZEB化	<ul style="list-style-type: none"> 1件
高効率空調設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
4,343kW	60,672 t-CO2	19.5億円	8.9億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ



静岡県富士市：富士市ゼロカーボンチャレンジ事業 ～ゼロカーボンシティ（いただき）へのはじまり～

事業計画の特徴

- 浄化センター等の公共施設においてPPA事業を推進するとともに、**新たに生じる再エネ余剰電力を本市公共施設専用の既存の電力メニューに活用することにより、本市公共施設の脱炭素化を推進**する
- 「**富士市SDGs共想・共創プラットフォーム**」に参加する企業や団体に対して、**本取り組みを模範例として共有**し、産業・社会・環境を横断した地域課題解決や地域活性化に資する事業の創出を促進させる
- 多くの市民が利用する**街路灯の調光式LED改修**については、**民間事業者の知見と資金を活用したESCO事業**を活用し、省エネへの意識を醸成。街路灯の維持管理を最適化し、財政負担の軽減と事業経費の平準化を図る

事業計画の概要（民間）再エネ：3,520kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 364件 ・ 1,820kW
太陽熱設備の導入	・ 25件
既存住宅断熱改修	・ 60件
高効率照明設備の導入	・ 60件
コージェネレーションシステムの導入	・ 70件
高効率給湯機器の導入	・ 90件
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 17件 ・ 1,700kW
高効率照明設備の導入	・ 1件

事業計画の概要（公共）再エネ：2,073kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入（PPA等）	・ 14件 ・ 910kW
富士市東部浄化センターを活用した太陽光発電設備の導入	・ 1件 ・ 1,163kWh
富士市東部浄化センターを活用した蓄電池の導入	・ 1件 ・ 387kWh

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
5,594kW	69,166 t-CO2	34億円	7.5億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ





【お問合せ先】
環境省 中部地方環境事務所
地域脱炭素創生室
CN-CHUBU@env.go.jp
052-385-4248